

香取市地域公共交通協議会 (第61回協議会資料)

目 次

議 事

- (1) 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 1
- (2) 令和6年度事業報告・決算 1
- (3) 令和7年度事業計画・予算(案) 1
- (4) 香取市地域公共交通計画の事業評価 1
- (5) 香取市循環バス小見川市街地ルートダイヤ改正 2
- (6) 香取市自家用有償旅客運送「かとくる」の運行計画の見直し
について 2
- (7) 地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和8年度
香取市地域公共交通計画申請書(案) 3

議事（１）香取市地域公共交通協議会規約の一部改正

香取市地域公共交通協議会規約第４条（役職）の規定についての修正を行うことについて、下記のとおり協議する。

■修正点

（新）京成バス千葉イースト株式会社 営業部長

（旧）京成バス千葉イースト株式会社 取締役

※詳細については、資料１「香取市地域公共交通協議会規約の一部改正について新旧対照表」をご参照ください。

議事（２）令和６年度事業報告・決算

香取市地域公共交通協議会の令和６年度事業報告及び決算について、協議する。

※詳細については、資料２「令和６年度事業報告書・決算」をご参照ください。

議事（３）令和７年度事業計画・予算（案）

香取市地域公共交通協議会の令和７年度事業計画及び予算（案）について、協議する。

※詳細については、資料３「令和７年度事業計画書・予算」（案）をご参照ください。

議事（４）香取市地域公共交通計画の事業評価（事業実施状況評価）

香取市地域公共交通計画（計画期間：令和６年４月から令和１１年３月）では、計画の実施状況の評価を毎年度実施することとしている。事務局にて令和６年度事業実施状況の評価を実施したので、内容について協議する。

※「令和６年度事業実施状況の評価」については、資料４をご参照ください。

議事（５）香取市循環バス小見川市街地ルートのダイヤ改正

香取市循環バスは令和６年１０月に再編を実施したが、小見川市街地ルートは乗車率が低い状況となっている。

利用者から小見川駅での乗り換えに時間を要し、不便であるとの意見が多数あった。

そのため、乗り換えの時間をなくし、乗車したまま別のルートへ乗り継げるようダイヤ改正を実施するので、内容について協議する。

※「香取市循環バス小見川市街地ルートのダイヤ改正」については、資料５をご参照ください。

＜関係資料＞

資料５－１ 【新】循環バス 小見川市街地ルート 時刻表

資料５－２ 【旧】循環バス 小見川市街地ルート 時刻表

＜周知について＞

令和７年９月上旬

- ・ 広報かとり９月号及び香取市ホームページにてダイヤ改正を市民に周知
- ・ 利用者向けの説明会を実施

議事（６）香取市自家用有償旅客運送「かとくる」の運行計画の見直し

令和６年１０月１日に運行を開始した香取市自家用有償旅客運送「かとくる」について、運行開始から約半年が経過したところであるが、利用者及び市民の声をもとに、運行計画の見直しについて協議する。

本件については、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局に対して道路運送法上の登録事項変更申請を行うため、運行内容等をご確認のうえ、同意いただくものである。

※「香取市自家用有償旅客運送「かとくる」の運行計画の見直し」については、資料６をご参照ください。

＜関係資料＞

資料６－１ 運行計画の見直しについて（案）

運行時間の見直しについて（案）

運賃の見直しについて（案）

資料６－２ 自家用有償旅客運送登録事項変更届出書（案）

資料６－３ 自家用有償旅客運送登録事項変更届出書 別紙（案）

- 資料 6-4-1 共通乗降場所(佐原市街地エリア) (案)
- 資料 6-4-2 共通乗降場所(佐原市街地エリア) (現行)
- 資料 6-5-1 共通乗降場所(小見川市街地エリア) (案)
- 資料 6-5-2 共通乗降場所(小見川市街地エリア) (現行)
- 資料 6-6-1 運行経路及び運行ダイヤの変更(神里ルート) (案)
- 資料 6-6-2 運行経路及び運行ダイヤの変更(神里ルート) (現行)
- 資料 6-7-1 運行経路及び運行ダイヤの変更(大戸・瑞穂ルート) (案)
- 資料 6-7-2 運行経路及び運行ダイヤの変更(大戸・瑞穂ルート) (現行)

<周知について>

令和 7 年 9 月上旬

- ・ 広報かとり 9 月号及び香取市ホームページにてダイヤ改正を市民に周知
- ・ 利用者向けの説明会を実施

議事 (7) 地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和 8

年度香取市地域公共交通計画申請書 (案)

国の支援策である地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、路線維持を図ることについて協議する。

※資料については、資料 7「香取市地域公共交通計画申請書」(案)をご参照ください。

香取市地域公共交通協議会規約の一部改正について 新旧対照表

改正後		改正前	
香取市地域公共交通協議会規約 別表（第4条関係）		香取市地域公共交通協議会規約 別表（第4条関係）	
関係運輸支局長又はその指名する職員	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送）	関係運輸支局長又はその指名する職員	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送）
千葉県公共交通担当職員	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	千葉県公共交通担当職員	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長
乗合バス等関係事業者又は関係団体の代表者	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	乗合バス等関係事業者又は関係団体の代表者	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事
	一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事		一般社団法人千葉県タクシー協会 専務理事
	北総自動車株式会社 代表取締役		北総自動車株式会社 代表取締役
	京成タクシーイースト株式会社 代表取締役		京成タクシー成田株式会社 代表取締役
	京成バス千葉イースト株式会社 営業部長		京成バス千葉イースト株式会社 取締役
	関鉄観光バス株式会社 佐原営業センター長		関鉄観光バス株式会社 佐原営業センター長
	ジェイアールバス関東株式会社 成田空港支店長		ジェイアールバス関東株式会社 成田空港支店長
	晃進物流株式会社 代表取締役		晃進物流株式会社 代表取締役
	関東鉄道株式会社 常務取締役		関東鉄道株式会社 常務取締役
	東日本旅客鉄道株式会社 佐原駅長		東日本旅客鉄道株式会社 佐原駅長
乗合バス等関係事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	千葉交通労働組合 書記長	乗合バス等関係事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	千葉交通労働組合 書記長

道路管理者	千葉県香取土木事務所 所長	道路管理者	千葉県香取土木事務所 所長
関係警察署員	香取警察署 交通課長	関係警察署員	香取警察署 交通課長
地域住民を代表する者	佐原地区市民代表	地域住民を代表する者	佐原地区市民代表
	小見川地区市民代表		小見川地区市民代表
	山田地区市民代表		山田地区市民代表
	栗源地区市民代表		栗源地区市民代表
地域福祉推進に携わる者	社会福祉法人香取市社会福祉協議会 事務局長	地域福祉推進に携わる者	社会福祉法人香取市社会福祉協議会 事務局長
識見を有する者	NPO法人まちづくり支援センター 代表理事	識見を有する者	NPO法人まちづくり支援センター 代表理事
市長が必要と認める者	香取市高齢者クラブ連合会 会長	市長が必要と認める者	香取市高齢者クラブ連合会 会長
市の職員	総務部長	市の職員	総務部長
	総合政策部長		総合政策部長
	生活経済部長		生活経済部長
	福祉健康部長		福祉健康部長
	建設水道部長		建設水道部長
	教育次長		教育次長

令和7年6月24日改正 令和7年6月24日施行

香取市地域公共交通協議会 令和 6 年度事業報告書

■令和 6 年度事業報告

① 香取市地域公共交通網形成計画の事業評価（目標達成度評価）の実施

地域公共交通網形成計画に定められた各事業の実施状況について、評価項目をもとに検証し、目標達成度について評価した。

② 地域公共交通確保維持改善事業におけるフィーダー補助計画認定（地域内フィーダー系統確保維持改善事業費国庫補助金）の申請

香取市循環バス等について、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請した。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告した。

③ 地域公共交通確保維持改善事業における幹線補助計画認定（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の申請

成田佐原線（吉岡線）や栗源線について、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請した。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告した。

④ 香取市地域公共交通計画の変更について

国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画と地域公共交通計画との連動を確保するため、必要に応じて修正案を作成し、申請した。

⑤ 協議会における承認を必要とする事項の協議

循環バスのルート変更及びダイヤ改正、自家用有償旅客運送に係る登録更新等の協議会における承認を得る必要のある事項について協議した。

⑥ 公共交通普及啓発事業の実施

地域に不可欠な交通手段を維持・確保することを目的とした普及啓発事業を実施した。

○令和 6 年度協議会開催実績

時期等	内容
第 55 回(令和 6 年 6 月)	【協議】 ・ 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 ・ 令和 5 年度事業報告・決算 ・ 香取市地域公共交通網形成計画の事業評価(目標達成度評価) ・ 地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和 7 年度香取市地域公共交通計画 【報告】 ・ 香取市循環バスの再編予定 ・ 路線バスの再編予定 ・ 路線バス、循環バスの再編に伴うデマンド交通導入予定 ・ 府馬線の運行日等の変更 ・ 栗源線の運行日等の変更
第 56 回(令和 6 年 7 月)	【協議】 ・ 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 ・ 循環バスの再編 ・ 廃止路線代替バスの再編 ・ 香取市への自家用有償旅客運送の導入について
第 57 回(令和 6 年 8 月) (書面開催)	【協議】 ・ 乗合タクシーの共通乗降場所変更 ・ 自家用有償旅客運送(空白地有償)の新規登録について 【報告】 ・ 府馬線の運行について ・ 循環バスの停留所名称の変更について
第 58 回(令和 6 年 9 月) (書面開催)	【協議】 ・ 交通不便地域指定の申請について
第 59 回(令和 7 年 1 月) (書面開催)	【協議】 ・ 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

	【報告】 ・香取市公共交通乗務員募集合同説明会の開催について ・講演会「地域みなさんと創る公共交通」の開催について ・香取市交通事業者乗務員確保等支援金について
第 60 回(令和 7 年 3 月) (書面開催)	【協議】 ・香取市地域公共交通協議会規約の一部改正について ・地域公共交通計画別紙の変更について 【報告】 ・地域公共交通計画別紙の変更について ・路線バス：栗源線(ジェイアールバス関東)、佐原線(桜東バス)のダイヤ改正について

香取市地域公共交通協議会 令和6年度決算

■歳入

(単位：円)

科目	金額	摘要
1 負担金・補助金	1,760	
1 負担金	-	
2 補助金	1,760	
000 香取市補助金	1,760	香取市補助金（公共交通協議会補助金）
2 国庫支出金	9,912,000	
1 国庫補助金	9,912,000	国庫補助金 （地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金））
3 繰越金	183	
1 繰越金	183	前年度からの繰越金
4 諸収入	0	
1 諸収入	0	
合計	9,913,943	

■歳出

(単位：円)

科目	金額	摘要
1 総務費	1,760	
1 総務費	1,760	
1 会議費	0	会議飲料代
2 事務局	1,760	振込手数料 880円×2件
2 事業費	9,912,000	
1 事業推進費	9,912,000	
1 調査研究費	0	
2 運行事業費	9,912,000	国庫補助金を交通事業者へ支出 （地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金）） ・千葉交通（株）7,756千円 ・京成タクシーイースト（株）2,156千円
3 広報広聴費	0	
4 印刷製本費	0	
3 予備費	0	
1 予備費	0	
1 予備費	0	
合計	9,913,760	

収入合計 9,913,943

ー) 支出合計 9,913,760

183

差引残高

183 円については、次年度会計に繰り越すものとする。

監 査 報 告 書

令和 7 年 4 月 10 日、香取市地域公共交通協議会収支決算の監査を実施した結果、出納関係諸帳簿、証拠書類及び預金通帳ともに一致し、適正であることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

香取市地域公共交通協議会

監査委員 久保木 浩明

監査委員 長江 敦

令和 7 年度香取市地域公共交通協議会事業計画書

■令和 7 年度事業計画

○実施内容

① 香取市地域公共交通計画の事業評価（目標達成度評価）の実施

地域公共交通計画に定められた各事業の実施状況について、評価項目をもとに検証し、目標達成度について評価する。

② 地域公共交通確保維持改善事業におけるフィーダー補助計画認定（地域内フィーダー系統確保維持改善事業費国庫補助金）の申請

香取市循環バス等について、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請する。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告する。

③ 地域公共交通確保維持改善事業における幹線補助計画認定（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の申請

成田佐原線（吉岡線）や栗源線について、国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画を作成し、申請する。また、作成した計画に基づく自己評価を実施し、関東運輸局に報告する。

④ 香取市地域公共交通計画の変更について

国庫補助金の交付を受けるために必要な補助計画と地域公共交通計画との連動を確保するため、必要に応じて修正案を作成し、申請する。

⑤ 協議会における承認を必要とする事項の協議

循環バスのルート変更及びダイヤ改正、自家用有償旅客運送に係る登録更新等の協議会における承認を得る必要のある事項について協議を行う。

⑥ 公共交通普及啓発事業の実施

地域に不可欠な交通手段を維持・確保することを目的とした普及啓発事業を実施する。

○令和 7 年度協議会開催スケジュール

時期等	内容
第 61 回(令和 7 年 6 月)	・ 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 ・ 令和 6 年度事業報告・決算 ・ 令和 7 年度事業計画・予算（案） ・ 香取市地域公共交通計画の事業評価 ・ 香取市循環バス小見川市街地ルートダイヤ改正 ・ 香取市自家用有償旅客運送「かとくる」の運行計画の見直しについて ・ 地域内フィーダー補助及び地域間幹線補助に係る令和 8 年度香取市地域公共交通計画申請書(案)
第 62 回(令和 7 年 8 月)	・ (※委員説明が必要な場合のみ) 循環バス等の 10 月改正
第 63 回（令和 7 年 11 月）	・ 香取市地域公共交通計画の変更について ・ 令和 8 年度（R7.10 月～R8.9 月）地域内フィーダー補助計画認定の変更について
第 64 回(令和 8 年 1 月)	・ 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助、幹線補助）の自己評価について
第 65 回(令和 8 年 3 月)	・ 令和 8 年度事業計画案及び予算案について

※上記によらず、協議会開催の取り止めや、開催時期の変更がある。

また、協議会による協議が必要な場合には、都度、協議会を開催する。

■令和 7 年度予算（案）

<収入>

（単位：円）

科 目	金 額	摘 要
1 負担金・補助金	20,000	
1 負担金	-	
2 補助金	20,000	香取市補助金（公共交通協議会補助金）
2 国庫支出金	9,612,000	
1 国庫補助金	9,612,000	国庫補助金 （地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金））
3 繰越金	-	
1 繰越金	183	繰越金
4 諸収入	-	
1 諸収入	-	諸収入
合 計	9,632,183	

<支出>

（単位：円）

科 目	金 額	摘 要
1 総務費	20,183	
1 総務費	20,183	
1 会議費	13,183	会議飲料代
2 事務局	7,000	振込手数料
2 事業費	9,612,000	
1 事業推進費	9,612,000	
1 調査研究費	-	
2 運行事業費	9,612,000	フィーダー補助金
3 広報公聴費	-	
4 印刷製本費	-	
3 予備費	-	
1 予備費	-	
1 予備費	-	
合 計	9,632,183	

(1) 香取市地域公共交通計画における事業実施状況の評価について

① 目標達成度の評価

基本的な方針	計画の目標	評価指標	計画策定時 (令和5年)	令和6年度 数値	令和7年度 数値	令和8年度 数値	令和9年度 数値	目標値 (令和10年度)	達成状況	備 考
1 市内外を移動しやすく、持続可能な公共交通網の形成	①市内の移動しやすさ向上	循環バス・乗合タクシー利用者数 (運行事業者報告)	56,285 (人)	66,384 (人)	50,000 (人)	60,000 (人)	65,000 (人)	70,000 (人)		
		市内の公共交通体制の整備についての満足度 (市民意識調査)	-30.6% (%)	-	-	-20.0 (%)	-	-20.0 (%)		令和8年度実施
	②市外への移動しやすさ向上	香取市と市外を結ぶ公共交通体制の整備についての満足度 (市民意識調査)	-28.0% (%)	-	-	-15.0 (%)	-	-15.0 (%)		令和8年度実施
		佐原駅・小見川駅1日乗車合計人員 (運行事業者報告)	3,625 (人)	3,700 (人)	3,825 (人)	3,950 (人)	4,075 (人)	4,200 (人)		
		市内バス停からの高速バス年間乗降者 (運行事業者報告)	117,076 (人)	158,249 (人)	104,000 (人)	108,000 (人)	112,000 (人)	117,000 (人)		
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上	③利用しやすい公共交通環境の整備	公共交通拠点整備箇所数 (佐原駅(2)、小見川駅、小見川駅周辺、山田支所、栗源支所)	2 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所	5 箇所	6 箇所		
3 新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携	④他のまちづくり分野との連携による持続可能な公共交通の構築	年間1回以上、香取市内の公共交通を利用する人の割合 (市民意識調査)	6.7 (%)	-	-	15.0 (%)	-	15.0 (%)		令和8年度実施
		公共交通の受益者負担率 (運賃収入÷運行経費)	14.2 (%)	17.4 (%)	15.5 (%)	17.0 (%)	18.5 (%)	20.0 (%)		
		公共交通に係る財政支出の削減 (決算状況等)	(現状を100とする)	172 (%)	165 (%)	155 (%)	145 (%)	135 (%)		

【 <達成状況> A:達成済み B:達成見込み C:達成困難 D:その他 】

②目標を達成するために行う事業の実施状況

計画の目標	事業		事業概要	実施状況	課題と対応策	令和7年度に実施予定
①市内の移動しやすさ向上	【事業1】 循環バスの再編		○新たなルートを新設し、佐原市街地・小見川市街地の移動を担う路線として再編	【令和6年度】 ○佐原市街地を4ルート、小見川市街地ルートを4ルート新設	○佐原市街地、小見川市街地内の移動を円滑にする。 ⇒他の交通手段の接続を意識したダイヤ改正について検討を進める。	○鉄道及び路線バス等の接続を意識したダイヤ改正の実施
	【事業2】 デマンド交通の拡充		○A I 技術を活用したデマンド交通の拡充	【令和6年度】 ○A I 技術を活用した自家用有償運行開始	○交通不便地域等の解消に向け市内全域を対象にA I 技術を活用したデマンド交通を拡大する。 ⇒交通事業者と協議し、市内全域を対象にA I 技術を活用したデマンド交通の導入について検討を進める。	○交通不便地域等の解消に向けた検討
	【事業3】 タクシーの利用促進		○利用促進を図るため、周知や「公共交通総合マップ」の作成、配布	【令和6年度】 市ホームページ等での周知を実施	○引き続き、利用周知及び認知度向上策を講じていく必要がある。 ⇒市ホームページ等を活用し利用促進に取り組む。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知
	【事業4】 新たなモビリティサービスの検討		○既存公共交通システムを補完する新たな公共交通システムの検討	【令和6年度】 ○新たな公共交通システムの検討を実施	○新技術の導入には、調整事項が多く、運用コスト等の捻出についても課題がある。 ⇒必要性及び実現性を十分考慮し、国、県等の補助金、交付金、実証事業等、あらゆる導入可能性を検討していく。	○新たな公共交通システムの検討 ○無人運転車両導入の検討
②市外への移動しやすさ向上	【事業5】 鉄道の利便性向上及び利用促進		○利便性向上を図るため、鉄道事業者への要望活動を実施、各種イベントの開催など、利用促進活動を実施	【令和6年度】 ○鉄道事業者への要望活動を実施	○コロナ渦、人口減少による鉄道利用者の減少のほか、駅舎のバリアフリー化についても課題がある。 ⇒「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」と連携し、運行本数の維持や駅舎の改築・バリアフリー化を鉄道事業者に要望します。	○「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」と連携し、運行本数の維持や駅舎の改築・バリアフリー化を鉄道事業者に要望
	【事業6】 高速バスの利便性向上	新規高速バス路線の導入	○新規路線可能性の協議、新規路線の要望	【令和6年度】 ○成田空港方面への高速バスの新設の検討を実施	○成田空港方面への高速バスの新設は調整事項が多く、運用コスト等の捻出についても課題がある。 ⇒新規路線可能性の協議、新規路線の要望。国、県等の補助金、交付金、実証事業等、あらゆる導入可能性を検討していく。	○成田空港方面等高速バス路線の検討
		既存高速バスの利用促進活動	○利用促進を図るため、の周知の実施	○定期券導入について検討を実施	○定住促進のため通勤、通学の利用者数向けの割引サービスの導入が必要となっている。 ⇒定期券導入について検討していく。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知 ○利用状況の調査、交通事業者との協議

②目標を達成するために行う事業の実施状況

計画の目標	事業		事業概要	実施状況	課題と対応策	令和7年度に実施予定
②市外への移動しやすさ向上	【事業7】 路線バスの再編及び利便性向上	路線バスの再編	○公共交通ネットワークの役割分担に配慮した再編計画の策定	【令和6年度】 ○廃止路線の代替として自家用有償の運行開始	○路線バスは利用者数が少なく維持が厳しい状況のため、代替策が必要となっている。 ⇒路線維持に向け利用促進に取り組む。また、代替策を検討していく。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知
		乗継運賃割引等の導入検討	○循環バス・デマンド交通との利便性向上に資するよう、乗継運賃の割引等について検討・実施する。		○路線バス・デマンド交通との乗継運賃の割引等は調整事項が多く、課題がある。 ⇒初めに、市が運営する公共交通の乗継運賃の割引等を検討していく。	○市が運営する公共交通の共通回数券導入の検討
③利用しやすい公共交通環境の整備	【事業8】 公共交通拠点の機能強化	佐原駅北口バスターミナルの整備	○佐原駅北口バスターミナルの整備	【令和6年度】 ○佐原駅北口バスターミナルの整備については、用地交渉難航のため進捗なし ○山田・栗源での乗り継ぎ環境向上の検討を実施	○佐原北口バスターミナルの整備については、用地交渉難航のため、完成時期未定となっている。 ⇒整備に向けた協議を進めながら、事業計画の見直しを含めた検討・整備を進める。	○佐原駅北口の整備に向け、関係機関と協議、検討
		地区拠点の整備	○地区拠点として山田・栗源での乗り継ぎ環境向上の検討		○山田・栗源の乗り継ぎ環境を更に向上させる必要がある。 ⇒待合所を設置する等、引き続き、向上策の検討を進めていく。	○公共交通地区拠点候補の検討
	【事業9】 運行情報の充実	公共交通ガイドの作成・配布	○利用促進を図るため、「公共交通総合マップ」の作成、配布、周知を実施	【令和6年度】 ○自家用有償「かとくる」のパンフレットを作成 ○LINE公式アカウントから公共交通の情報を発信 ○乗り方教室時に「マイ時刻表」を周知	○公共交通についての認知度が低い。 ⇒香取市公共交通ガイドのレイアウトの変更、情報の随時更新、より効果的な配布方法等の検討を進めていく。	○香取市公共交通ガイドマップの作成、配布、周知 ○一般用バスロケーションシステム導入の検討
		SNS等の活用	○市SNS等を活用しながら、地域公共交通に係る情報発信を実施		○運行事業者で導入しているバスロケーションシステムについては、管理者用システムのため一般に公表していない。 ⇒利用者用システムの導入や、他の情報提供方法について検討を進めていく。	
		マイ時刻表	○「マイ時刻表」についての認知度を高めるための周知PRを実施		○「マイ時刻表」についての認知度が低い。 ○後述の【事業10】乗り方教室の開催と合わせての利用促進に取り組む。	
	【事業10】 公共交通の利用を促す機会の創出	運転免許自主返納促進のPR活動	○運転免許自主返納者支援措置について情報媒体を活用したPR活動の実施	【令和6年度】 ○自家用有償に免許返納者割引を導入	○免許返納者支援について、市内部での整理が済んでいない。 ⇒関係各所との役割分担を整理のうえ、支援措置内容の検討を進めていく。	○免許自主返納者支援制度の導入検討
		乗り方教室の開催	○小学生や高齢者等を対象とした路線バス等の乗り方教室開催の検討、実施	【令和6年度】 ○市循環バス、路線バスについて、市民を対象とした「乗り方教室」を実施（本宿地区の民生委員8名）	○公共交通にの認知度が低く、利用者が少ない。 ⇒乗り方教室開催する。	○高齢者等を対象としたバス等の乗り方教室開催の検討、実施

②目標を達成するために行う事業の実施状況

計画の目標	事業		事業概要	実施状況	課題と対応策	令和7年度に実施予定
③ 利用しやすい 境の整備 公共交通環境	【事業11】 先進技術の導入に向けた研究	MaaSの取組み研究	○既存交通と新交通手段や、公共交通と他分野(観光、医療、福祉等)との連携により地域全体の価値向上と交通空白及び交通不便の解決のため、MaaSの調査・研究	【令和6年度】 ○MaaSの活用に向けた調査・研究を推進	○MaaSの導入課題や有効な活用方法など、課題の整理が必要である。 また、デジタルデバインド(情報格差)の解消も課題となる。 ⇒活用に至るまでの諸課題解決法について、引き続き、先進事例の調査・研究を推進する。	○MaaSの先進事例の調査・研究を実施
		自動運転バスの導入研究	○自動運転バスの導入可能性について、先進事例の調査・研究	○自動運転バスの導入可能性について、調査・研究	○導入費用や導入可能ルートの検討、導入による効果検証など、課題の整理が必要である。 ⇒活用に至るまでの諸課題解決法について、引き続き、先進事例の研究と交通事業者との協議を進めていく。	○自動運転バスの先進事例の研究と交通事業者との協議
④ 誰にでも分かりやすい公共交通の実現	【事業12】 スクールバス等地域輸送資源の活用可能性の検討		○スクールバスの有効活用方法の検討	【令和6年度】 ○スクールバス有効活用の検討を実施	○スクールバス活用についての諸問題解決方法に対する議論が進んでいない。 ・スクールバス機能維持によるダイヤ制約 ・目的外使用に係る手続き ・保護者の理解 等 ⇒活用に至るまでの諸課題解決法について、引き続き、関係各所とともに検討を進めていく。	○スクールバス有効活用の検討
	【事業13】 観光施設・商業施設との連携サービスの導入	循環バス1日フリー乗車券等の導入	○観光施設や商業施設等と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等の検討	【令和6年度】 ○循環バス全路線で1日フリー乗車券導入	○1日フリー乗車券優待事業の効果検証が不十分である。 ⇒令和5年度は、観光客数が回復傾向に転じた。そのため、令和6年度の観光数の推移及び公共交通の利用状況等により、優待内容を再検討する。	○1日フリー乗車券優待事業の事業評価及び特典の見直し
		おでかけモデルプランの作成	○需要の掘り起こしのため、公共交通を利用する「おでかけモデルプラン」の作成	○「おでかけモデルプラン」の検討を実施	○「おでかけモデルプラン」はプランや開催時期など、市内部での調整が進んでいない。 ⇒関係各課と協議し、既存観光モデルコースとの調整を図りながら検討を進めていく。	○「おでかけモデルプラン」の検討
	【事業14】 運転手の確保策の実施		○バスやタクシーの運転手を対象とした就職イベントの開催等の運転手確保策の検討、実施	【令和6年度】 ○乗務員募集合同説明会を実施	○依然として、運転手不足の状況。 ⇒運転手等の募集について、事業者と市が連携する必要がある。	○交通事業者と意見交換を実施 ○事業者と市が連携し、求人情報の周知等を行うための協力体制の構築を検討

循環バス 小見川市街地ルート 北西ルート

令和7年10月1日 改正

停留所名		第1便	第2便	第3便	第4便
右回り	小見川駅	7:35	8:00	8:28	9:40
	新田橋	7:36	8:01	8:29	9:41
	さくら館入口	7:37	8:02	8:30	9:42
	野田青年館	7:38	8:03	8:31	9:43
	稲生大神入口	7:38	8:03	8:31	9:43
	小見川中学校下	7:39	8:04	8:32	9:44
	小見川高校	7:42	8:07	8:35	9:47
	下小堀	7:45	8:10	8:38	9:50
	分郷	7:46	8:11	8:39	9:51
	八日市場	7:47	8:12	8:40	9:52
	中央大橋	7:48	8:13	8:41	9:53
	大根塚	7:49	8:14	8:42	9:54
	南八軒町	7:50	8:15	8:43	9:55
	小見川駅	7:53	8:18	8:46	9:58
	乗り継ぎ情報	—	—	—	南西ルート
停留所名		第1便	第2便	第3便	第4便
左回り	乗り継ぎ情報	南西ルート	—	—	—
	小見川駅	12:41	15:45	16:10	17:00
	南八軒町	12:42	15:46	16:11	17:01
	大根塚	12:43	15:47	16:12	17:02
	中央大橋	12:44	15:48	16:13	17:03
	八日市場	12:45	15:49	16:14	17:04
	分郷	12:46	15:50	16:15	17:05
	下小堀	12:47	15:51	16:16	17:06
	小見川高校	12:51	15:55	16:20	17:10
	小見川中学校下	12:52	15:56	16:21	17:11
	稲生大神入口	12:52	15:56	16:21	17:11
	野田青年館	12:53	15:57	16:22	17:12
	さくら館入口	12:54	15:58	16:23	17:13
	新田橋	12:55	15:59	16:24	17:14
	小見川駅	12:59	16:03	16:28	17:18

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	乗り継ぎは2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします ・右回りの第4便は南西ルートへ乗車したまま乗り継げます ・左回りの第1便は南西ルートから乗車したまま乗り継げます		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	

変更後

循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート

令和7年10月1日 改正

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
乗り継ぎ情報	北東ルート	北東ルート	北西ルート	北東ルート	—
小見川駅	8:21	9:26	9:58	10:26	10:56
小見川支所	8:23	9:28	10:00	10:28	10:58
おみがわ医療センター	8:25	9:30	10:02	10:30	11:00
南原地	8:26	9:31	10:03	10:31	11:01
下小川入口	8:28	9:33	10:05	10:33	11:03
カインズ前	8:31	9:36	10:08	10:36	11:06
野田	8:35	9:40	10:12	10:40	11:10
丸昇前	8:36	9:41	10:13	10:41	11:11
新田橋	8:38	9:43	10:15	10:43	11:13
小見川駅	8:41	9:46	10:18	10:46	11:16
乗り継ぎ情報	—	—	—	—	北東ルート
停留所名	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便
乗り継ぎ情報	—	—	北東ルート	—	—
小見川駅	12:10	12:21	13:38	14:20	15:30
小見川支所	12:12	12:23	13:40	14:22	15:32
おみがわ医療センター	12:14	12:25	13:42	14:24	15:34
南原地	12:15	12:26	13:43	14:25	15:35
下小川入口	12:17	12:28	13:45	14:27	15:37
カインズ前	12:20	12:31	13:48	14:30	15:40
野田	12:24	12:35	13:52	14:34	15:44
丸昇前	12:25	12:36	13:53	14:35	15:45
新田橋	12:27	12:38	13:55	14:37	15:47
小見川駅	12:30	12:41	13:58	14:40	15:50
乗り継ぎ情報	北東ルート	北西ルート	—	北東ルート	北東ルート

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	乗り継ぎは2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします ・第1, 2, 4, 8便は北東ルートから乗車したまま乗り継げます ・第3便は北西ルートから乗車したまま乗り継げます ・第5, 6, 9, 10便は北東ルートへ乗車したまま乗り継げます ・左回りの第1便は北西ルートへ乗車したまま乗り継げます		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	

循環バス 小見川市街地ルート 北西ルート

令和6年10月1日 改正

右 回 り

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便
小見川駅	7:35	8:00	8:28	10:00	11:45	13:10	14:30	15:50
新田橋	7:36	8:01	8:29	10:01	11:46	13:11	14:31	15:51
さくら館入口	7:37	8:02	8:30	10:02	11:47	13:12	14:32	15:52
野田青年館	7:38	8:03	8:31	10:03	11:48	13:13	14:33	15:53
稻生大神入口	7:38	8:03	8:31	10:03	11:48	13:13	14:33	15:53
小見川中学校下	7:39	8:04	8:32	10:04	11:49	13:14	14:34	15:54
小見川高校	7:42	8:07	8:35	10:07	11:52	13:17	14:37	15:57
下小堀	7:45	8:10	8:38	10:10	11:55	13:20	14:40	16:00
分郷	7:46	8:11	8:39	10:11	11:56	13:21	14:41	16:01
八日市場	7:47	8:12	8:40	10:12	11:57	13:22	14:42	16:02
中央大橋	7:48	8:13	8:41	10:13	11:58	13:23	14:43	16:03
大根塚	7:49	8:14	8:42	10:14	11:59	13:24	14:44	16:04
南八軒町	7:50	8:15	8:43	10:15	12:00	13:25	14:45	16:05
小見川駅	7:53	8:18	8:46	10:18	12:03	13:28	14:48	16:08

左 回 り

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
小見川駅	10:30	12:15	13:45	15:35	16:00	16:25
南八軒町	10:31	12:16	13:46	15:36	16:01	16:26
大根塚	10:32	12:17	13:47	15:37	16:02	16:27
中央大橋	10:33	12:18	13:48	15:38	16:03	16:28
八日市場	10:34	12:19	13:49	15:39	16:04	16:29
分郷	10:35	12:20	13:50	15:40	16:05	16:30
下小堀	10:36	12:21	13:51	15:41	16:06	16:31
小見川高校	10:40	12:25	13:55	15:45	16:10	16:35
小見川中学校下	10:41	12:26	13:56	15:46	16:11	16:36
稻生大神入口	10:41	12:26	13:56	15:46	16:11	16:36
野田青年館	10:42	12:27	13:57	15:47	16:12	16:37
さくら館入口	10:43	12:28	13:58	15:48	16:13	16:38
新田橋	10:44	12:29	13:59	15:49	16:14	16:39
小見川駅	10:48	12:33	14:03	15:53	16:18	16:43

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休	
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同乗する介助者…100円	
割引制度	回数乗車券…12枚つづり1,000円 1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円 ※バス車内で販売	
問い合わせ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表



変更前

循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート

令和6年10月1日 改正

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
小見川駅	8:25	9:30	11:00	12:45	15:00	16:30
小見川支所	8:27	9:32	11:02	12:47	15:02	16:32
おみがわ医療センター	8:29	9:34	11:04	12:49	15:04	16:34
南原地	8:30	9:35	11:05	12:50	15:05	16:35
下小川入口	8:32	9:37	11:07	12:52	15:07	16:37
カインズ前	8:35	9:40	11:10	12:55	15:10	16:40
野田	8:39	9:44	11:14	12:59	15:14	16:44
丸昇前	8:40	9:45	11:15	13:00	15:15	16:45
新田橋	8:42	9:47	11:17	13:02	15:17	16:47
小見川駅	8:45	9:50	11:20	13:05	15:20	16:50

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休	
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	
割引制度	回数乗車券…12枚つづり1,000円 1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円 ※バス車内で販売	
問い合わせ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表 

変更前

循環バス 小見川市街地ルート 北東ルート

令和6年10月1日 改正

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
小見川駅	7:50	8:55	10:05	11:30	13:50	15:05	17:00
新田橋	7:51	8:56	10:06	11:31	13:51	15:06	17:01
千葉銀行小見川支店前	7:52	8:57	10:07	11:32	13:52	15:07	17:02
小見川海洋センター前	7:56	9:01	10:11	11:36	13:56	15:11	17:06
小見川団地東	7:57	9:02	10:12	11:37	13:57	15:12	17:07
小見川団地北	7:58	9:03	10:13	11:38	13:58	15:13	17:08
くろべ運動公園前	7:59	9:04	10:14	11:39	13:59	15:14	17:09
新町通り	8:01	9:06	10:16	11:41	14:01	15:16	17:11
大根塚	8:02	9:07	10:17	11:42	14:02	15:17	17:12
東大根塚	8:03	9:08	10:18	11:43	14:03	15:18	17:13
小見川東	8:04	9:09	10:19	11:44	14:04	15:19	17:14
阿玉川	8:05	9:10	10:20	11:45	14:05	15:20	17:15
谷中踏切前	8:07	9:12	10:22	11:47	14:07	15:22	17:17
小見川東	8:10	9:15	10:25	11:50	14:10	15:25	17:20
東大根塚	8:11	9:16	10:26	11:51	14:11	15:26	17:21
南八軒町	8:12	9:17	10:27	11:52	14:12	15:27	17:22
小見川駅	8:15	9:20	10:30	11:55	14:15	15:30	17:25

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休	
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	
割引制度	回数乗車券…12枚つづり1,000円 1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円 ※バス車内で販売	
問い合わせ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表 

1 運行計画の見直しについて（案）

共通乗降場所の追加について

下記の場所を区域運行における佐原・小見川両市街地に設定されている共通乗降場所に追加する。

	【佐原市街地エリア】	【小見川街地エリア】
病院・医院	久保田整形外科クリニック	—
携帯電話 販売店	ドコモショップ佐原店	ドコモショップ小見川店
	a u ショップ佐原	—

2 運行時間の見直しについて（案）

ルート運行、神里ルートの香取市役所発小見川駅行き第3便、15：30 発を 16：00 発に、小見川駅発香取市役所行き第3便 14：15 発を 14：45 発に、第4便 16：45 発を 17：00 発に、大戸・瑞穂ルート第3便 10：30 発を 11：30 発に、第6便 17：45 発を 17：15 発に変更する。

3 運賃の見直しについて（案）

現在、区域運行に設定されている運転経歴証保有者及び未就学児同伴保護者の区分けをルート運行に追加し、ルート運行の運賃に、運転経歴証保有者 100 円、未就学児同伴保護者 100 円を追加する。

令和 7 年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 香取市
住 所 香取市佐原口 2127 番地
代表者の氏名 香取市長 伊藤 友則

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 11 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 香取市
住 所 香取市佐原口 2127 番地
代表者の氏名 香取市長 伊藤 友則

2. 登録番号

関千市交第 3 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 変更しようとする事項

(1) 路線

	新	旧
起点		
終点		
キロ程		
主たる経過地		

(2) 運送の区域

新	※別紙
旧	※別紙

(3) 運送の種別

新	
旧	

(4) 運送しようとする旅客の範囲

新	
旧	

(5) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

新	
旧	

5. 変更予定期日

令和7年10月1日

自家用有償旅客運送
登録事項変更届出書 別紙

新旧対照表

(1) 路線

路線運行のダイヤの変更(神里ルート、大戸・瑞穂ルート)(別紙)

(2) 運送の区域

共通乗降場所の追加(別紙)

その他

路線又は運送の区域ごとの対価の額について

路線運行の運賃に、運転経歴証保有者 100 円及び未就学児同伴保護者 100 円を追加する

新

路線運行

大人 300 円、中高生 100 円、小学生以下無料

障害者手帳保有者 100 円、障害者介助者 100 円

運転経歴証保有者 100 円、未就学児同伴保護者 100 円

旧

路線運行

大人 300 円、中高生 100 円、小学生以下無料

障害者手帳保有者 100 円、障害者介助者 100 円

共通乗降場所（佐原市街地エリア）

新

令和7年10月1日

- 施設の休所日にあたる場合は、施設の正門付近等で乗降していただくことになります。
- 共通乗降場所は事情により予告なく変更になる場合があります。

		乗降場所の名称	乗降場所の詳細
病院・医院	1	あいざわクリニック	
	2	石井内科医院	
	3	イムス佐原リハビリテーション病院	
	4	宇井整形外科	
	5	木村医院	
	6	県立佐原病院	
	7	越川医院/越川眼科	
	8	越川クリニック	
	9	榊原医院	
	10	坂本医院	
	11	島崎医院	
	12	たもつ内科小児科医院	
	13	日新外科胃腸科医院/日新眼科	
	14	根本医院	
	15	まきの越川診療所	
	16	松浦医院	
	17	山野病院	
	18	久保田整形外科クリニック	
金融機関	19	佐原郵便局	
	20	佐原信用金庫	
	21	京葉銀行佐原支店	
	22	銚子商工信用組合佐原支店	
	23	JAかとり佐原支店	
	24	佐原信用金庫北出張所	
公共施設等	25	香取市役所	
	26	コンパス/千葉銀行佐原支店	
	27	文化会館・体育館	
	28	水の郷さわら	
	29	香取警察署	
	30	佐原年金事務所	
	31	地域子育て支援センター なかよし	たまつくり保育園内
	32	地域子育て支援センター めぐみ	佐原めぐみこども園内
	33	地域子育て支援センター グレイス	佐原グレイスこども園内
	34	忠敬橋バス停(循環バス)	
	35	水郷佐原山車会館駐車場	
大規模店舗	36	スーパーセイミヤ佐原玉造店	
	37	スーパーセイミヤ佐原牧野店	
	38	サワラシティ	
	39	ヒーロー佐原店	
店舗	40	ドコモショップ佐原店	
	41	auショップ佐原	
駅	42	JR佐原駅	
	43	JR佐原駅北口	

共通乗降場所（佐原市街地エリア）

旧

令和6年10月1日

- 施設の休所日にあたる場合は、施設の正門付近等で乗降していただくことになります。
- 共通乗降場所は事情により予告なく変更になる場合があります。

	10/1	乗降場所の名称	乗降場所の詳細
病院・ 医院	1	あいざわクリニック	
	2	石井内科医院	
	3	イムス佐原リハビリテーション病院	
	4	宇井整形外科	
	5	木村医院	
	6	県立佐原病院	
	7	越川医院/越川眼科	
	8	越川クリニック	
	9	榊原医院	
	10	坂本医院	
	11	島崎医院	
	12	たもつ内科小児科医院	
	13	日新外科胃腸科医院/日新眼科	
	14	根本医院	
	15	まきの越川診療所	
	16	松浦医院	
	17	山野病院	
金融 機関	18	佐原郵便局	
	19	佐原信用金庫	
	20	京葉銀行佐原支店	
	21	銚子商工信用組合佐原支店	
	22	JAかとり佐原支店	
	23	佐原信用金庫北出張所	
公共 施設等	24	香取市役所	
	25	コンパス/千葉銀行佐原支店	
	26	文化会館・体育館	
	27	水の郷さわら	
	28	香取警察署	
	29	佐原年金事務所	
	30	地域子育て支援センター なかよし	たまつくり保育園内
	31	地域子育て支援センター めぐみ	佐原めぐみこども園内
	32	地域子育て支援センター グレイス	佐原グレイスこども園内
	33	忠敬橋バス停(循環バス)	
	34	水郷佐原山車会館駐車場	
大規 模店 舗	35	スーパーセイミヤ佐原玉造店	
	36	スーパーセイミヤ佐原牧野店	
	37	サワラシティ	
	38	ヒーロー佐原店	
駅	39	JR佐原駅	
	40	JR佐原駅北口	

共通乗降場所（小見川市街地エリア）

新

令和7年10月1日

- 施設の休所日にあたる場合は、施設の正門付近等で乗降していただくことになります。
- 共通乗降場所は事情により予告なく変更になる場合があります。

		乗降場所の名称	乗降場所の詳細
病院・医院	1	中田内科医院	
	2	馬場医院	
	3	本多病院外来附属診療所	
	4	石橋医院	
	5	香取おみがわ医療センター	
	6	小見川ひまわりクリニック	
	7	本多病院	
	8	小見川あすなるクリニック	
	9	おみがわ循環器内科クリニック	
歯科	10	中川歯科医院	
	11	成毛歯科医院	
	12	木内歯科医院	
	13	とうごう歯科口腔外科医院	
	14	平野歯科クリニック	
	15	西宮歯科	
	16	スマイル歯科	
	17	いわせ歯科	
	18	木村歯科	
	19	共立歯科	
	20	さの歯科	
郵便局	21	小見川郵便局	
	22	小見川東郵便局	
	23	小見川八軒町簡易郵便局	
金融機関	24	千葉銀行小見川支店	
	25	京葉銀行小見川支店	
	26	佐原信用金庫小見川支店	
	27	銚子商工信用組合小見川支店	
	28	J Aかとり小見川支店	
公共施設等	29	いぶき館	
	30	さくら館	
	31	就労支援事業所ワークおみがわ	（旧：地域活動支援センター）
	32	スポーツコミュニティセンター	
	33	B & G海洋センター	
	34	城山公園	
	35	くろべ運動公園	
	36	おみがわ聖苑	
	37	少年自然の家	
	38	小見川幹部交番	
	39	香取市商工会	
	40	地域子育て支援センター ほほえみ	おみがわこども園内
大規模店舗	41	小見川アピオ	
	42	フーズマーケットさえき小見川店	（旧マルヘイストア）
	43	カインズ香取小見川店	
	44	ファッションセンターしまむら小見川店	
店舗	45	ドコモショップ小見川店	
駅	46	小見川駅	

共通乗降場所（小見川市街地エリア）

旧

令和6年10月1日

- 施設の休所日にあたる場合は、施設の正門付近等で乗降していただくことになります。
 ●共通乗降場所は事情により予告なく変更になる場合があります。

	10/1	乗降場所の名称	乗降場所の詳細
病院・医院	1	中田内科医院	
	2	馬場医院	
	3	本多病院外来附属診療所	
	4	石橋医院	
	5	香取おみがわ医療センター	
	6	小見川ひまわりクリニック	
	7	本多病院	
	8	小見川あすなるクリニック	
	9	おみがわ循環器内科クリニック	
歯科	10	中川歯科医院	
	11	成毛歯科医院	
	12	木内歯科医院	
	13	とうごう歯科口腔外科医院	
	14	平野歯科クリニック	
	15	西宮歯科	
	16	スマイル歯科	
	17	いわせ歯科	
	18	木村歯科	
	19	共立歯科	
	20	さの歯科	
郵便局	21	小見川郵便局	
	22	小見川東郵便局	
	23	小見川八軒町簡易郵便局	
金融機関	24	千葉銀行小見川支店	
	25	京葉銀行小見川支店	
	26	佐原信用金庫小見川支店	
	27	銚子商工信用組合小見川支店	
	28	J Aかとり小見川支店	
公共施設等	29	いぶき館	
	30	さくら館	
	31	就労支援事業所ワークおみがわ	（旧：地域活動支援センター）
	32	スポーツコミュニティセンター	
	33	B & G海洋センター	
	34	城山公園	
	35	くろべ運動公園	
	36	おみがわ聖苑	
	37	少年自然の家	
	38	小見川幹部交番	
	39	香取市商工会	
	40	地域子育て支援センター ほほえみ	おみがわこども園内
大規模店舗	41	小見川アピオ	
	42	フーズマーケットさえき小見川店	（旧マルヘイストア）
	43	カインズ香取小見川店	
	44	ファッションセンターしまむら小見川店	
駅	45	小見川駅	



かとかる

ルート運行

(2025/10/1)

神里ルート

コールセンター（電話予約）

0299-95-8827

「かとかる(デマンド交通)」は予約制のためルートの出発地点以外の時間は目安となります。予約があった乗降場所のみの停車になるため、到着時間が前後します。乗降場所の到着時にお待ちでない場合はご乗車できないことがありますのでご注意ください。予約は乗車予定の7日前からできます。（予約が無い場合は、お待ちいただいても乗車できません。）キャンセルの場合も必ずご連絡ください。

乗降場所名		第1便	第2便	第3便	第4便
予約 締切時間	アプリの場合	7:30	10:00	15:00	17:00
	お電話の場合 (前運行日) 17:00	10:00	15:00	17:00	
1	香取市役所	8:30	11:00	16:00	18:00
2	水郷町	8:31	11:01	16:01	18:01
3	佐原郵便局入口	8:32	11:02	16:02	18:02
4	揚水場	8:33	11:03	16:03	18:03
5	白楊高校前	8:34	11:04	16:04	18:04
6	佐原駅	8:35	11:05	16:05	18:05
7	諏訪神社	8:37	11:07	16:07	18:07
8	中央商店街	8:38	11:08	16:08	18:08
10	忠敬橋	8:39	11:09	16:09	18:09
11	裁判所前	8:40	11:10	16:10	18:10
12	水郷佐原山車会館	8:41	11:11	16:11	18:11
13	佐原高校前	8:42	11:12	16:12	18:12
14	県立佐原病院	8:44	11:14	16:14	18:14
15	県立病院入口	8:45	11:15	16:15	18:15
16	中学校前	8:45	11:15	16:15	18:15
17	新市場入口	8:46	11:16	16:16	18:16
18	香取神宮前	8:47	11:17	16:17	18:17
19	香取小学校下	8:48	11:18	16:18	18:18
20	山田入口	8:49	11:19	16:19	18:19
21	多田倉庫前	8:50	11:20	16:20	18:20
22	多田新田公会堂前	8:51	11:21	16:21	18:21
23	小野入口	8:52	11:22	16:22	18:22
24	多田稲荷前	8:52	11:22	16:22	18:22
25	野口前	8:54	11:24	16:24	18:24
26	日下前	8:55	11:25	16:25	18:25
27	小見川工業団地	8:56	11:26	16:26	18:26
28	織幡入口	8:57	11:27	16:27	18:27
29	清水観音入口	8:58	11:28	16:28	18:28
30	神里坂下	8:59	11:29	16:29	18:29
31	神里農協	9:00	11:30	16:30	18:30
32	山川	9:01	11:31	16:31	18:31
33	白井入口	9:01	11:31	16:31	18:31
34	米野井火の見下	9:03	11:33	16:33	18:33
35	米野井宮下	9:04	11:34	16:34	18:34
36	米野井関	9:05	11:35	16:35	18:35
37	八都小学校前	9:06	11:36	16:36	18:36
38	八都郵便局前	9:07	11:37	16:37	18:37
39	J Aかとり前	9:08	11:38	16:38	18:38
40	道祖神	9:09	11:39	16:39	18:39
41	小川	9:10	11:40	16:40	18:40
42	南原地	9:10	11:40	16:40	18:40
43	おみがわ医療センター	9:11	11:41	16:41	18:41
44	小見川支所	9:12	11:42	16:42	18:42
45	踏切前	9:13	11:43	16:43	18:43
46	小見川駅	9:14	11:44	16:44	18:44

乗降場所名		第1便	第2便	第3便	第4便
予約 締切時間	アプリの場合	6:15	8:45	13:45	16:00
	お電話の場合 (前運行) 17:00	8:45	13:45	16:00	
46	小見川駅	7:15	9:45	14:45	17:00
45	踏切前	7:16	9:46	14:46	17:01
44	小見川支所	7:17	9:47	14:47	17:02
43	おみがわ医療センター	7:18	9:48	14:48	17:03
42	南原地	7:18	9:48	14:48	17:03
41	小川	7:19	9:49	14:49	17:04
40	道祖神	7:20	9:50	14:50	17:05
39	J Aかとり前	7:21	9:51	14:51	17:06
38	八都郵便局前	7:22	9:52	14:52	17:07
37	八都小学校前	7:23	9:53	14:53	17:08
36	米野井関	7:25	9:55	14:55	17:10
35	米野井宮下	7:26	9:56	14:56	17:11
34	米野井火の見下	7:27	9:57	14:57	17:12
33	白井入口	7:27	9:57	14:57	17:12
32	山川	7:28	9:58	14:58	17:13
31	神里農協	7:29	9:59	14:59	17:14
30	神里坂下	7:30	10:00	15:00	17:15
29	清水観音入口	7:31	10:01	15:01	17:16
28	織幡入口	7:32	10:02	15:02	17:17
27	小見川工業団地	7:33	10:03	15:03	17:18
26	日下前	7:34	10:04	15:04	17:19
25	野口前	7:35	10:05	15:05	17:20
24	多田稲荷前	7:36	10:06	15:06	17:21
23	小野入口	7:37	10:07	15:07	17:22
22	多田新田公会堂前	7:37	10:07	15:07	17:22
21	多田倉庫前	7:38	10:08	15:08	17:23
20	山田入口	7:39	10:09	15:09	17:24
19	香取小学校下	7:40	10:10	15:10	17:25
18	香取神宮前	7:41	10:11	15:11	17:26
17	新市場入口	7:41	10:11	15:11	17:26
16	中学校前	7:42	10:12	15:12	17:27
15	県立病院入口	7:42	10:12	15:12	17:27
14	県立佐原病院	7:42	10:12	15:12	17:27
13	佐原高校前	7:43	10:13	15:13	17:28
12	水郷佐原山車会館	7:44	10:14	15:14	17:29
11	裁判所前	7:45	10:15	15:15	17:30
10	忠敬橋	7:47	10:17	15:17	17:32
9	東関戸	7:50	10:20	15:20	17:35
6	佐原駅	7:52	10:22	15:22	17:37
5	白楊高校前	7:53	10:23	15:23	17:38
4	揚水場	7:54	10:24	15:24	17:39
3	佐原郵便局入口	7:55	10:25	15:25	17:40
2	水郷町	7:56	10:26	15:26	17:41
1	香取市役所	7:57	10:27	15:27	17:42



ルート運行

神里ルート

コールセンター（電話予約）

0299-95-8827

「かとかる(デマンド交通)」は予約制のためルートの出発地点以外の時間は目安となります。予約があった乗降場所のみの停車になるため、到着時間が前後します。乗降場所の到着時にお待ちでない場合はご乗車できないことありますのでご注意ください。（予約が無い場合は、お待ちいただいても乗車できません。）

キャンセルの場合も必ずご連絡ください。

乗降場所名		第1便	第2便	第3便	第4便
予約 締切時間	アプリの場合	7:30	10:00	14:30	17:00
	お電話の場合 (前運行日 17:00)	10:00	14:30	17:00	
1 香取市役所		8:30	11:00	15:30	18:00
2 水郷町		8:31	11:01	15:31	18:01
3 佐原郵便局入口		8:32	11:02	15:32	18:02
4 揚水場		8:33	11:03	15:33	18:03
5 白楊高校前		8:34	11:04	15:34	18:04
6 佐原駅		8:35	11:05	15:35	18:05
7 諏訪神社		8:37	11:07	15:37	18:07
8 中央商店街		8:38	11:08	15:38	18:08
10 忠敬橋		8:39	11:09	15:39	18:09
11 裁判所前		8:40	11:10	15:40	18:10
12 八坂神社		8:41	11:11	15:41	18:11
13 佐原高校前		8:42	11:12	15:42	18:12
14 県立病院		8:44	11:14	15:44	18:14
15 県立病院入口		8:45	11:15	15:45	18:15
16 中学校前		8:45	11:15	15:45	18:15
17 新市場入口		8:46	11:16	15:46	18:16
18 香取神宮前		8:47	11:17	15:47	18:17
19 香取小学校下		8:48	11:18	15:48	18:18
20 山田入口		8:49	11:19	15:49	18:19
21 多田倉庫前		8:50	11:20	15:50	18:20
22 多田新田公会堂前		8:51	11:21	15:51	18:21
23 小野入口		8:52	11:22	15:52	18:22
24 多田稲荷前		8:52	11:22	15:52	18:22
25 野口前		8:54	11:24	15:54	18:24
26 日下前		8:55	11:25	15:55	18:25
27 小見川工業団地		8:56	11:26	15:56	18:26
28 織幡入口		8:57	11:27	15:57	18:27
29 清水観音入口		8:58	11:28	15:58	18:28
30 神里坂下		8:59	11:29	15:59	18:29
31 神里農協		9:00	11:30	16:00	18:30
32 山川		9:01	11:31	16:01	18:31
33 白井入口		9:01	11:31	16:01	18:31
34 米の井火の見下		9:03	11:33	16:03	18:33
35 米の井宮下		9:04	11:34	16:04	18:34
36 米の井関		9:05	11:35	16:05	18:35
37 八都小学校前		9:06	11:36	16:06	18:36
38 小見		9:07	11:37	16:07	18:37
39 J Aかとり前		9:08	11:38	16:08	18:38
40 道祖神		9:09	11:39	16:09	18:39
41 小川		9:10	11:40	16:10	18:40
42 南原地		9:10	11:40	16:10	18:40
43 おみがわ医療センター		9:11	11:41	16:11	18:41
44 小見川支所		9:12	11:42	16:12	18:42
45 踏切前		9:13	11:43	16:13	18:43
46 小見川駅		9:14	11:44	16:14	18:44

乗降場所名		第1便	第2便	第3便	第4便
予約 締切時間	アプリの場合	6:15	8:45	13:15	15:45
	お電話の場合 (前運行日 17:00)	8:45	13:15	15:45	
46 小見川駅		7:15	9:45	14:15	16:45
45 踏切前		7:16	9:46	14:16	16:46
44 小見川支所		7:17	9:47	14:17	16:47
43 おみがわ医療センター		7:18	9:48	14:18	16:48
42 南原地		7:18	9:48	14:18	16:48
41 小川		7:19	9:49	14:19	16:49
40 道祖神		7:20	9:50	14:20	16:50
39 J Aかとり前		7:21	9:51	14:21	16:51
38 小見		7:22	9:52	14:22	16:52
37 八都小学校前		7:23	9:53	14:23	16:53
36 米の井関		7:25	9:55	14:25	16:55
35 米の井宮下		7:26	9:56	14:26	16:56
34 米の井火の見下		7:27	9:57	14:27	16:57
33 白井入口		7:27	9:57	14:27	16:57
32 山川		7:28	9:58	14:28	16:58
31 神里農協		7:29	9:59	14:29	16:59
30 神里坂下		7:30	10:00	14:30	17:00
29 清水観音入口		7:31	10:01	14:31	17:01
28 織幡入口		7:32	10:02	14:32	17:02
27 小見川工業団地		7:33	10:03	14:33	17:03
26 日下前		7:34	10:04	14:34	17:04
25 野口前		7:35	10:05	14:35	17:05
24 多田稲荷前		7:36	10:06	14:36	17:06
23 小野入口		7:37	10:07	14:37	17:07
22 多田新田公会堂前		7:37	10:07	14:37	17:07
21 多田倉庫前		7:38	10:08	14:38	17:08
20 山田入口		7:39	10:09	14:39	17:09
19 香取小学校下		7:40	10:10	14:40	17:10
18 香取神宮前		7:41	10:11	14:41	17:11
17 新市場入口		7:41	10:11	14:41	17:11
16 中学校前		7:42	10:12	14:42	17:12
15 県立病院入口		7:42	10:12	14:42	17:12
14 県立病院		7:42	10:12	14:42	17:12
13 佐原高校前		7:43	10:13	14:43	17:13
12 八坂神社		7:44	10:14	14:44	17:14
11 裁判所前		7:45	10:15	14:45	17:15
10 忠敬橋		7:47	10:17	14:47	17:17
9 東関戸		7:50	10:20	14:50	17:20
6 佐原駅		7:52	10:22	14:52	17:22
5 白楊高校前		7:53	10:23	14:53	17:23
4 揚水場		7:54	10:24	14:54	17:24
3 佐原郵便局入口		7:55	10:25	14:55	17:25
2 水郷町		7:56	10:26	14:56	17:26
1 香取市役所		7:57	10:27	14:57	17:27



ルート運行 (2025/10/1)

大戸瑞穂ルート

コールセンター (電話予約)

0299-95-8827

乗降場所名			第1便	乗降場所名			第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
予約 締切時間	アプリの場合	6:10	(前運行日) 17:00	予約 締切時間	アプリの場合	7:30	10:30	12:30	14:30	16:15	
	お電話の場合	17:00			お電話の場合	(前運行日) 17:00	10:30	12:30	14:30	16:15	
1	みずほ台南	7:10		1	香取市役所	8:30	11:30	13:30	15:30	17:15	
2	みずほ台中央	7:10		2	水の郷さわら	↓	11:33	13:33	15:33	17:18	
3	みずほ台北	7:11		3	県立佐原病院	8:36	11:38	13:38	15:38	17:23	
4	西部田公民館	7:12		4	牧野	8:37	11:39	13:39	15:39	17:24	
5	堀之内公会堂	7:13		5	寺宿	8:38	11:40	13:40	15:40	17:25	
6	瑞穂保育所	7:15		6	忠敬橋	8:40	11:42	13:42	15:42	17:27	
7	谷中今宮神社	7:16		7	東関戸	8:42	11:44	13:44	15:44	17:29	
8	佐原泌尿器クリニック	7:17		8	佐原駅	8:44	11:46	13:46	15:46	17:31	
9	大戸川八坂神社	7:18		9	市コミュニティセンター	8:45	11:47	13:47	15:47	17:32	
10	大戸駅前	7:20		10	水郷町	8:46	11:48	13:48	15:48	17:33	
11	大戸東	7:22		11	佐原郵便局入口	8:47	11:49	13:49	15:49	17:34	
12	森戸上宿	7:23		12	岩ヶ崎東	8:49	11:51	13:51	15:51	17:36	
13	森戸下宿	7:24		13	岩ヶ崎稲荷神社	8:51	11:53	13:53	15:53	17:38	
14	森戸新宿	7:26		14	森戸新宿	8:53	11:55	13:55	15:55	17:40	
15	岩ヶ崎稲荷神社	7:27		15	森戸下宿	8:54	11:56	13:56	15:56	17:41	
16	岩ヶ崎東	7:28		16	森戸上宿	8:55	11:57	13:57	15:57	17:42	
17	佐原郵便局入口	7:30		17	大戸東	8:56	11:58	13:58	15:58	17:43	
18	水郷町	7:31		18	大戸駅前	8:57	11:59	13:59	15:59	17:44	
19	市コミュニティセンター	7:33		19	東大戸小学校	8:59	12:01	14:01	16:01	17:46	
20	佐原駅	7:35		20	片野団地入口	9:00	12:02	14:02	16:02	17:47	
21	忠敬橋	7:39		21	上小川コミュニティセンター	9:01	12:03	14:03	16:03	17:48	
22	寺宿	7:40		22	関入口	9:02	12:04	14:04	16:04	17:49	
23	県立佐原病院	7:43		23	関	9:04	12:06	14:06	16:06	17:51	
24	香取市役所	7:50		24	鴛崎協同館	9:05	12:07	14:07	16:07	17:52	
				25	寺内	9:07	12:09	14:09	16:09	17:54	
				26	堀之内郵便局	9:09	12:11	14:11	16:11	17:56	
				27	みずほ台北	9:11	12:13	14:13	16:13	17:58	
				28	みずほ台南	9:13	12:15	14:15	16:15	18:00	
				29	みずほ台中央	9:14	12:16	14:16	16:16	18:01	
				27	みずほ台北	9:14	12:16	14:16	16:16	18:01	
				30	西部田公民館	9:15	12:17	14:17	16:17	18:02	
				31	堀之内公会堂	9:16	12:18	14:18	16:18	18:03	
				32	瑞穂保育所	9:18	12:20	14:20	16:20	18:05	
				33	谷中今宮神社	9:19	12:21	14:21	16:21	18:06	
				34	佐原泌尿器クリニック	9:20	12:22	14:22	16:22	18:07	
				35	大戸川八坂神社	9:21	12:23	14:23	16:23	18:08	
				36	大戸一本松	9:22	12:24	14:24	16:24	18:09	
				17	大戸東	9:23	12:25	14:25	16:25	18:10	
				16	森戸上宿	9:24	12:26	14:26	16:26	18:11	
				15	森戸下宿	9:25	12:27	14:27	16:27	18:12	
				14	森戸新宿	9:26	12:28	14:28	16:28	18:13	
				13	岩ヶ崎稲荷神社	9:27	12:29	14:29	16:29	18:14	
				12	岩ヶ崎東	9:29	12:31	14:31	16:31	18:16	
				11	佐原郵便局入口	9:31	12:33	14:33	16:33	18:18	
				10	水郷町	9:32	12:34	14:34	16:34	18:19	
				9	市コミュニティセンター	9:33	12:35	14:35	16:35	18:20	
				8	佐原駅	9:36	12:38	14:38	16:38	18:23	
				37	諏訪神社	9:40	12:42	14:42			
				6	忠敬橋	9:43	12:45	14:45			
				5	寺宿	9:44	12:46	14:46			
				4	牧野	9:46	12:48	14:48			
				3	県立佐原病院	9:48	12:50	14:50			
				2	水の郷さわら	9:53	12:55	14:55			
				1	香取市役所	9:56	12:58	14:58			

「かとかる(デマンド交通)」

は予約制のためルートの出発地点以外の時間は目安のとなります。予約があった乗降場所のみの停車になるため、到着時間が前後します。乗降場所の到着時にお待ちでない場合はご乗車できないことありますのでご注意ください。予約は乗車予定の7日前からできます。(予約が無い場合は、お待ちいただいても乗車できません。)

キャンセルの場合も必ずご連絡ください。



ルート運行

大戸瑞穂ルート

コールセンター（電話予約）

0299-95-8827

乗降場所名			第1便	乗降場所名			第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
予約 締切時間	アプリの場合	6:10	(前運行日) 17:00	予約 締切時間	アプリの場合	7:30	9:30	12:30	14:30	16:45	(前運行日) 17:00
	お電話の場合	17:00			お電話の場合	17:00	9:30	12:30	14:30	16:45	
1	みずほ台南	7:10		1	香取市役所	8:30	10:30	13:30	15:30	17:45	
2	みずほ台中央	7:10		2	水の郷さわら	↓	10:33	13:33	15:33	17:48	
3	みずほ台北	7:11		3	県立佐原病院	8:36	10:38	13:38	15:38	17:53	
4	西部田公民館	7:12		4	牧野	8:37	10:39	13:39	15:39	17:54	
5	堀之内公会堂	7:13		5	寺宿	8:38	10:40	13:40	15:40	17:55	
6	瑞穂保育所	7:15		6	忠敬橋	8:40	10:42	13:42	15:42	17:57	
7	谷中今宮神社	7:16		7	東関戸	8:42	10:44	13:44	15:44	17:59	
8	佐原泌尿器クリニック	7:17		8	佐原駅	8:44	10:46	13:46	15:46	18:01	
9	大戸川八坂神社	7:18		9	市コミュニティセンター	8:45	10:47	13:47	15:47	18:02	
10	大戸駅前	7:20		10	水郷町	8:46	10:48	13:48	15:48	18:03	
11	大戸東	7:22		11	佐原郵便局入口	8:47	10:49	13:49	15:49	18:04	
12	森戸上宿	7:23		12	岩ヶ崎東	8:49	10:51	13:51	15:51	18:06	
13	森戸下宿	7:24		13	岩ヶ崎稲荷神社	8:51	10:53	13:53	15:53	18:08	
14	森戸新宿	7:26		14	森戸新宿	8:53	10:55	13:55	15:55	18:10	
15	岩ヶ崎稲荷神社	7:27		15	森戸下宿	8:54	10:56	13:56	15:56	18:11	
16	岩ヶ崎東	7:28		16	森戸上宿	8:55	10:57	13:57	15:57	18:12	
17	佐原郵便局入口	7:30		17	大戸東	8:56	10:58	13:58	15:58	18:13	
18	水郷町	7:31		18	大戸駅前	8:57	10:59	13:59	15:59	18:14	
19	市コミュニティセンター	7:33		19	東大戸小学校	8:59	11:01	14:01	16:01	18:16	
20	佐原駅	7:35		20	片野団地入口	9:00	11:02	14:02	16:02	18:17	
21	忠敬橋	7:39		21	上小川コミュニティセンター	9:01	11:03	14:03	16:03	18:18	
22	寺宿	7:40		22	関入口	9:02	11:04	14:04	16:04	18:19	
23	県立佐原病院	7:43		23	関	9:04	11:06	14:06	16:06	18:21	
24	香取市役所	7:50		24	鶴崎協同館	9:05	11:07	14:07	16:07	18:22	
				25	寺内	9:07	11:09	14:09	16:09	18:24	
				26	堀之内郵便局	9:09	11:11	14:11	16:11	18:26	
				27	みずほ台北	9:11	11:13	14:13	16:13	18:28	
				28	みずほ台南	9:13	11:15	14:15	16:15	18:30	
				29	みずほ台中央	9:14	11:16	14:16	16:16	18:31	
				27	みずほ台北	9:14	11:16	14:16	16:16	18:31	
				30	西部田公民館	9:15	11:17	14:17	16:17	18:32	
				31	堀之内公会堂	9:16	11:18	14:18	16:18	18:33	
				32	瑞穂保育所	9:18	11:20	14:20	16:20	18:35	
				33	谷中今宮神社	9:19	11:21	14:21	16:21	18:36	
				34	佐原泌尿器クリニック	9:20	11:22	14:22	16:22	18:37	
				35	大戸川八坂神社	9:21	11:23	14:23	16:23	18:38	
				36	大戸一本松	9:22	11:24	14:24	16:24	18:39	
				17	大戸東	9:23	11:25	14:25	16:25	18:40	
				16	森戸上宿	9:24	11:26	14:26	16:26	18:41	
				15	森戸下宿	9:25	11:27	14:27	16:27	18:42	
				14	森戸新宿	9:26	11:28	14:28	16:28	18:43	
				13	岩ヶ崎稲荷神社	9:27	11:29	14:29	16:29	18:44	
				12	岩ヶ崎東	9:29	11:31	14:31	16:31	18:46	
				11	佐原郵便局入口	9:31	11:33	14:33	16:33	18:48	
				10	水郷町	9:32	11:34	14:34	16:34	18:49	
				9	市コミュニティセンター	9:33	11:35	14:35	16:35	18:50	
				8	佐原駅	9:36	11:38	14:38	16:38	18:53	
				37	諏訪神社	9:40	11:42	14:42			
				6	忠敬橋	9:43	11:45	14:45			
				5	寺宿	9:44	11:46	14:46			
				4	牧野	9:46	11:48	14:48			
				3	県立佐原病院	9:48	11:50	14:50			
				2	水の郷さわら	9:53	11:55	14:55			
				1	香取市役所	9:56	11:58	14:58			

「かとかる(デマンド交通)」
は予約制のためルートの出発
地点以外の時間は目安のとな
ります。予約があった乗降場
所のみの停車になるため、到
着時間が前後します。乗降場
所の到着時にお待ちでない場
合はご乗車できないことあり
ますのでご注意ください。予
約は乗車予定の7日前からで
きます。(予約が無い場合は、
お待ちいただいても乗車でき
ません。)
キャンセルの場合も必ずご連
絡ください。

令和 7 年 6 月 2 5 日

国土交通大臣 殿

香取市地域公共交通協議会
千葉県香取市佐原口 2127 番地
会 長 為 国 孝 敏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和7年6月25日

香取市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

香取市では、第2次香取市総合計画及び香取市都市計画マスタープラン等との整合性を図り、公共交通に係る事項を位置付けた「香取市地域公共交通網形成計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を令和2年3月に策定し、総合的なまちづくりの一環として公共交通施策を実施してきた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や、交通事業者の運転手などの担い手不足等の影響が、香取市においても、路線バスの減便という形で顕在化をしている。また、令和6年4月には労働基準法の一部改正に伴う運送業における働き方改革が実施され、現在の公共交通体系の維持が非常に困難になっている。

市民生活の足を確保するための緊急的な措置として、それらの変化に早急に対応し、将来を見据えた実現性のある公共交通網の構築を念頭においた見直しを行うため、香取市地域公共交通計画を令和6年3月に策定した。

令和4年4月に一部過疎地域（旧佐原市、旧山田町及び旧栗源町）指定を受け、人口減少に伴うバス利用者の減少により、市コミュニティバス自体の運行継続も厳しい状況となってくる一方、高齢者の増加に伴い、日常生活に必要不可欠な移動手段である公共交通の重要性はますます高まっている。

香取市内では、幹線交通である鉄道（バス）を軸に、市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー（一部地域）により構成される公共交通機関網が広がっている。市内地域公共交通の見直しにより、主要駅である佐原駅及び小見川駅周辺に市コミュニティバスを集約することで、沿線の4つの高校への通学、県立佐原病院や香取おみがわ医療センターへの通院、大規模店舗等への買い物といった市民生活に欠かせない施設への移動手段の確保が可能となる。人口減少やバス利用者が減少するなか、コミュニティバス及び乗合タクシーの運行を継続するためには、地域公共交通確保維持事業により、以下の路線を維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

■対象路線

○香取市循環バス（小見川市街地ルート）（旧名称：香取市循環バス（小見川（高萩・城山）ルート））

JR小見川駅と接続し、また、学生利用も多い路線となる見込み。主要病院や大規模商業施設等への交通不便地域等の移動手段として運行を維持することで、生活交通手段の存続を図る。（R6.10月～運行開始）

○香取市循環バス（佐原市街地ルート）（旧名称：香取市循環バス（大戸・瑞穂ルート、北佐原新島ルート、休日周遊ルート））

JR佐原駅と接続し、また、学生利用も多い路線となる見込み。主要病院や大規模商業施設、観光施設等への交通不便地域等の移動手段として運行を維持することで、生活交通手段の存続を図る。（R6.10～月運行開始）

○香取市乗合タクシー

JR小見川駅と接続し、循環バス等がない地域で運行することで、公共交通空白地域の削減、縮小を図る。

（H25.10月～H27.9月実証運行、H27.10月～本格運行）

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和6年度の実績及び運行計画をもとに目標を策定する。

○香取市循環バス（佐原市街地ルート）

【目標】利用者数の増加

（比較年度：令和6年度 38,300人）（参考：10月から3月実績の2倍）

令和8年度 40,200人

令和9年度 42,200人

令和10年度 44,300人

【目標】収支率の改善

（比較年度：令和6年度実績 20.8%、補助金を除く）（参考：10月から3月実績）

令和8年度 21.8%

令和9年度 22.9%

令和10年度 24.0%

○香取市循環バス（小見川市街地ルート）

【目標】利用者数の増加

（比較年度：令和6年度 18,406人）（参考：10月から3月実績の2倍）

令和8年度 20,200人

令和9年度 22,200人

令和10年度 24,400人

【目標】収支率の改善

（比較年度：令和6年度実績 9.0%、補助金を除く）（参考：10月から3月実績）

令和8年度 9.9%

令和9年度 10.9%

令和10年度 12.0%

○香取市乗合タクシー

【目標】利用者数の増加

（比較年度：令和6年度実績 6,068人）

令和8年度 6,100人

令和9年度 6,130人

令和10年度 6,160人

【目標】収支率の改善

（比較年度：令和6年度実績 16.3%、補助金を除く）

令和8年度 18.0%

令和9年度 18.9%

令和10年度 19.8%

（香取市地域公共交通計画 P67 参照）

(2) 事業の効果

○香取市循環バス（小見川市街地ルート）を維持することで、小見川地区の学生及び高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、小見川地区の中心的な結節点である JR 小見川駅から、路線バス、鉄道等の交通ネットワークで連携・補完することで、効率的な運行を図れる。

○香取市循環バス（佐原市街地ルート）を維持することで、佐原地区の学生、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段及び、観光客の市内観光施設への移動手段が確保される。また、佐原地区の中心的な結節点である JR 佐原駅から、路線バス、鉄道等の交通ネットワークで連携・補完することで、効率的な運行を図れる。

○香取市乗合タクシーを維持することで、循環バス等のない交通空白地の高齢者や学生の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、交通空白地の解消・縮小の効果を見込める運行が図れる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○香取市循環バス（小見川市街地ルート）

- ・再編周知チラシや公共交通マップを作成し、公共施設、小見川地区に存する中学校及び高校等に配布及び市ホームページ、市 SNS で情報発信することで、運行情報の効果的な提供を行う。（香取市）
- ・中学卒業予定者等に対し、利用促進リーフレットを配布し意識啓発を行う。（香取市）
- ・千葉県立小見川高等学校と連携した利用促進活動を行う。（香取市、高等学校）
（香取市地域公共交通計画 P. 64 参照）

○香取市循環バス（佐原市街地ルート）

- ・再編周知チラシや公共交通マップを作成し、公共施設、佐原地区に存する中学校及び高校等に配布することで、運行情報の効果的な提供を行う。（香取市）
- ・中学卒業予定者等に対し、利用促進リーフレットを配布し意識啓発を行う。（香取市）
- ・千葉県立佐原高等学校や千葉県立白楊高等学校と連携した利用促進活動を行う。（香取市、高等学校）
（香取市地域公共交通計画 P. 64 参照）

○香取市乗合タクシー

- ・公共交通マップを作成し、公共施設等での配架を通じて、運行情報の効果的な提供を行う。（香取市）
（香取市地域公共交通計画 P. 64 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

香取市から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。

地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額：5900 万円（見込み）

負担者：香取市

負担額：5300 万円（見込み） ※総額から運行収入等を差し引いた額

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価 ・住民意識調査 ・利用者アンケート 等
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
《令和７年６月２４日（第６１回）》 令和８年度地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更届出についての審議・合意
19. 利用者等の意見の反映状況
地区住民との意見交換や利用者等からの要望を踏まえ、本計画に反映した。 ・循環バスの結節点となっている駅での乗り継ぎを改善

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県香取市佐原口 2127

(所 属) 総合政策部企画政策課

(氏 名) 小川 敦弘

(電 話) 0478-50-1206

(e-mail) kikaku@city.katori.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
香取市	京成バス千葉イースト株式会 社	(1) 香取市循環バス (小見川市街地ルート北西 ルート(右回り))	小見川 駅	小見川高 校	小見川 駅	往5.5km 循環	242日	1936.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(2) 香取市循環バス (小見川市街地ルート北西 ルート(左回り))	小見川 駅	小見川高 校	小見川 駅	往5.5km 循環	242日	1452.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(3) 香取市循環バス (小見川市街地ルート南西 ルート)	小見川 駅	カインズ 前	小見川 駅	往5.9km 循環	242日	1452.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
		(4) 香取市循環バス (小見川市街地ルート北東 ルート)	小見川 駅	くろべ運 動公園前	小見川 駅	往8.2km 循環	242日	1694.0回			路線定期運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	①
		(5) 香取市循環バス (小見川市街地ルート山田 ルート)	山田支 所	おみがわ 医療セン ター	小見川 駅	往7.4km	242日	121.0回			路線定期運行	②(1)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③
	京成バス千葉イースト株式会 社	(6) 香取市循環バス (佐原市街地ルート西側ルー ト(左回り))	佐原駅	山之辺	佐原駅	往12.5km 循環	242日	968.0回			路線定期運行	②(1)	佐原駅で地域間ネットワ ークであるJR成田線と接続	①
		(7) 香取市循環バス (佐原市街地ルート西側ルー ト(右回り))	佐原駅	山之辺	佐原駅	往13.3km 循環	242日	726.0回			路線定期運行	②(1)	佐原駅で地域間ネットワ ークであるJR成田線と接続	①
	京成タクシーイースト株式会 社	(8) 香取市乗合タクシー		小見川 東・南・中 央			242日	3732.0回			区域運行	②(2)	小見川駅で地域間ネット ワークであるJR成田線と接 続	③

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

循環バス 小見川市街地ルート 北西ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

停留所名		第1便	第2便	第3便	第4便
右 回 り	小見川駅	7:35	8:00	8:28	9:40
	新田橋	7:36	8:01	8:29	9:41
	さくら館入口	7:37	8:02	8:30	9:42
	野田青年館	7:38	8:03	8:31	9:43
	稲生大神入口	7:38	8:03	8:31	9:43
	小見川中学校下	7:39	8:04	8:32	9:44
	小見川高校	7:42	8:07	8:35	9:47
	下小堀	7:45	8:10	8:38	9:50
	分郷	7:46	8:11	8:39	9:51
	八日市場	7:47	8:12	8:40	9:52
	中央大橋	7:48	8:13	8:41	9:53
	大根塚	7:49	8:14	8:42	9:54
	南八軒町	7:50	8:15	8:43	9:55
	小見川駅	7:53	8:18	8:46	9:58
	乗り継ぎ情報	—	—	—	南西ルート
停留所名		第1便	第2便	第3便	第4便
左 回 り	乗り継ぎ情報	南西ルート	—	—	—
	小見川駅	12:41	15:45	16:10	17:00
	南八軒町	12:42	15:46	16:11	17:01
	大根塚	12:43	15:47	16:12	17:02
	中央大橋	12:44	15:48	16:13	17:03
	八日市場	12:45	15:49	16:14	17:04
	分郷	12:46	15:50	16:15	17:05
	下小堀	12:47	15:51	16:16	17:06
	小見川高校	12:51	15:55	16:20	17:10
	小見川中学校下	12:52	15:56	16:21	17:11
	稲生大神入口	12:52	15:56	16:21	17:11
	野田青年館	12:53	15:57	16:22	17:12
	さくら館入口	12:54	15:58	16:23	17:13
	新田橋	12:55	15:59	16:24	17:14
	小見川駅	12:59	16:03	16:28	17:18

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	右回りの第4便は南西ルートへ乗車したまま乗り継げます。 左回りの第1便は南西ルートから乗車したまま乗り継げます。 ※乗り継ぎの場合2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	

循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

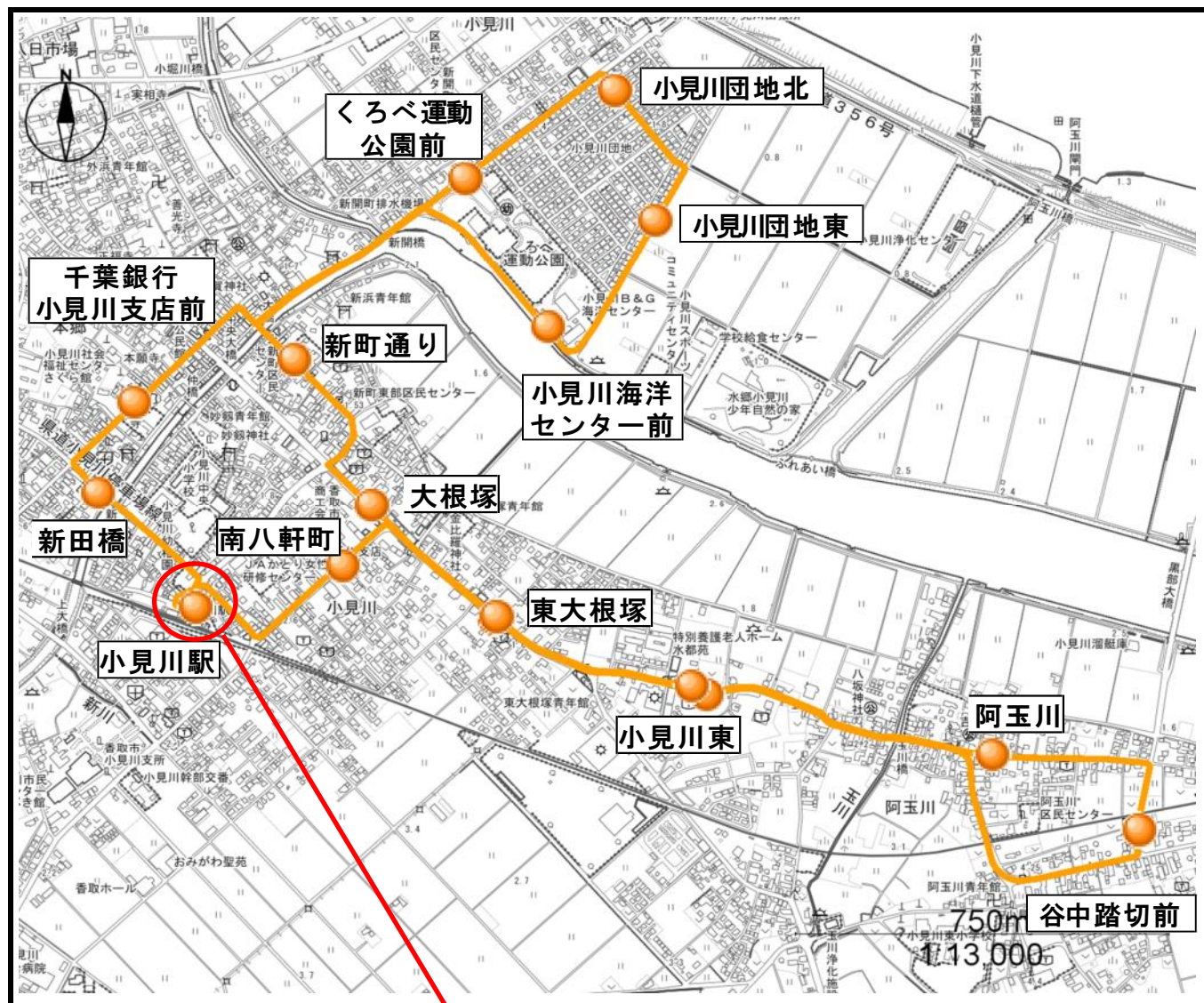
循環バス 小見川市街地ルート 南西ルート

令和7年10月1日 改正

停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
乗り継ぎ情報	北東ルート	北東ルート	北西ルート	北東ルート	—
小見川駅	8:21	9:26	9:58	10:26	10:56
小見川支所	8:23	9:28	10:00	10:28	10:58
おみがわ医療センター	8:25	9:30	10:02	10:30	11:00
南原地	8:26	9:31	10:03	10:31	11:01
下小川入口	8:28	9:33	10:05	10:33	11:03
カインズ前	8:31	9:36	10:08	10:36	11:06
野田	8:35	9:40	10:12	10:40	11:10
丸昇前	8:36	9:41	10:13	10:41	11:11
新田橋	8:38	9:43	10:15	10:43	11:13
小見川駅	8:41	9:46	10:18	10:46	11:16
乗り継ぎ情報	—	—	—	—	北東ルート
停留所名	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便
乗り継ぎ情報	—	—	北東ルート	—	—
小見川駅	12:10	12:21	13:38	14:20	15:30
小見川支所	12:12	12:23	13:40	14:22	15:32
おみがわ医療センター	12:14	12:25	13:42	14:24	15:34
南原地	12:15	12:26	13:43	14:25	15:35
下小川入口	12:17	12:28	13:45	14:27	15:37
カインズ前	12:20	12:31	13:48	14:30	15:40
野田	12:24	12:35	13:52	14:34	15:44
丸昇前	12:25	12:36	13:53	14:35	15:45
新田橋	12:27	12:38	13:55	14:37	15:47
小見川駅	12:30	12:41	13:58	14:40	15:50
乗り継ぎ情報	北東ルート	北西ルート	—	北東ルート	北東ルート

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休			
運賃	大人…300円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 	

循環バス 小見川市街地ルート 北東ルート



小見川駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

令和7年10月1日 改正

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休		
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	割引制度	回数乗車券…12枚つづり 1,000円 1日フリー乗車券…大人 600円 中高生 200円 ※バス車内で販売
乗継情報	右回りの第1, 2, 3, 6便は南西ルートへ乗車したまま乗り継ぎます。 左回りの第4, 5, 7, 8便は南西ルートから乗車したまま乗り継ぎます。 ※乗り継ぎの場合2ルート分の料金となるため、1日フリー乗車券のご使用をお勧めします。		
問合せ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所 0479-22-8486	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表	



循環バス 山田ルート

令和6年10月1日 改正

時刻表

停留所名	第1便
山田支所	7:00
橋ふれあい公園	7:05
田部仲新田	7:07
北谷	7:09
竹之内	7:12
小見	7:13
J Aかとり前	7:14
おみがわ医療センター	7:19
小見川駅	7:22

ルート図



運行日

月曜日から金曜日までの週5日で運行します。
※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休

運賃

大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料
障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料
障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円

割引制度

回数乗車券…12枚つづり1,000円
1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円
※バス車内で販売

香取市ホームページ
緊急情報
ルート図 を掲載
時刻表

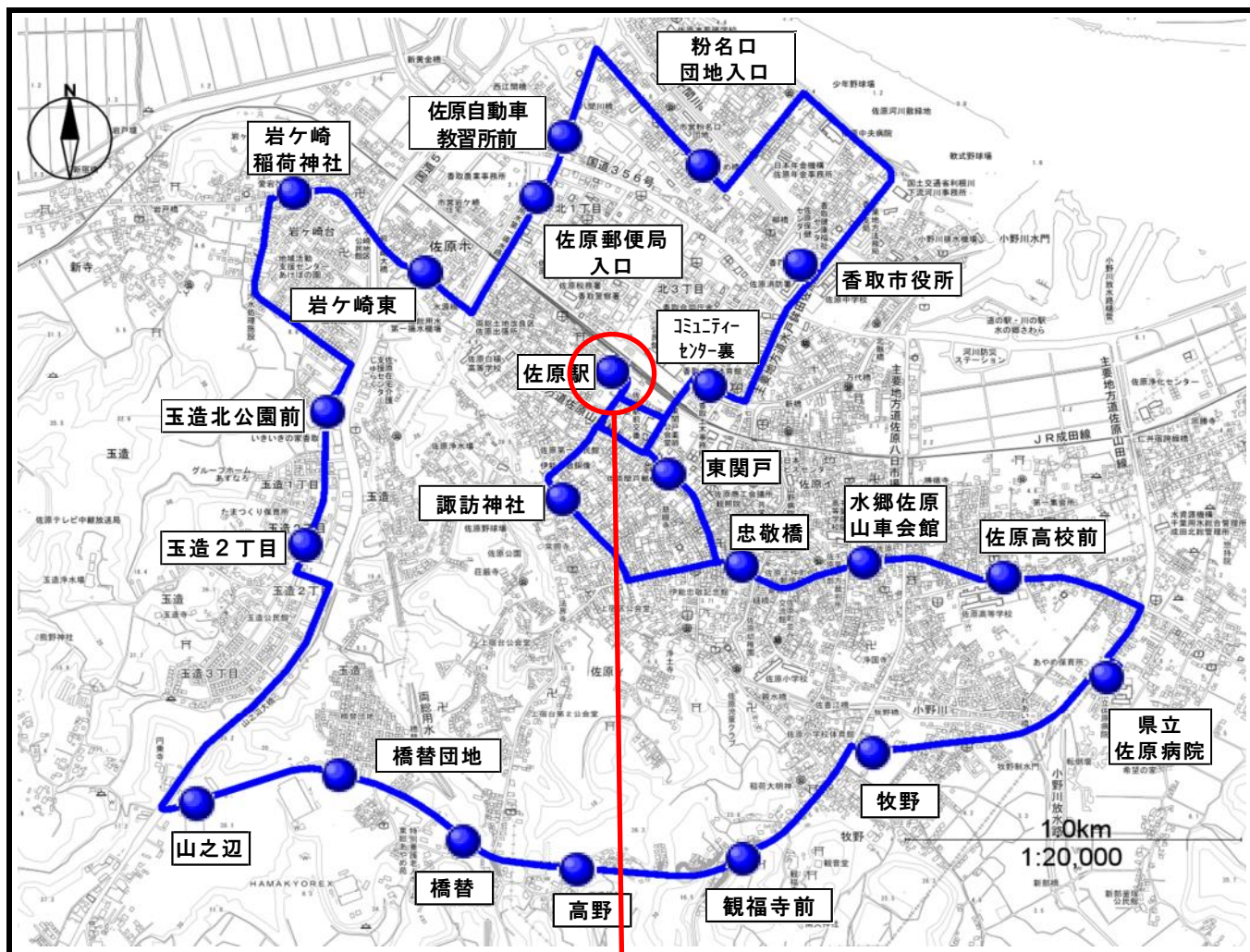


問い合わせ先

香取市役所 企画政策課
京成バス千葉イースト(株) 銚子営業所

0478-50-1206
0479-22-8486

循環バス 佐原市街地ルート 西側ルート



佐原駅で
地域間交通ネットワークである
ＪＲ成田線と接続

循環バス 佐原市街地ルート 西側ルート

令和6年10月1日 改正

右 回 り				左 回 り				
停留所名	第1便	第2便	第3便	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便
佐原駅	8:20	10:23	11:20	佐原駅	12:30	14:25	15:35	17:05
諏訪神社	8:22	10:25	11:22	コミュニティーセンター裏	12:31	14:26	15:36	17:06
忠敬橋	8:24	10:27	11:24	香取市役所	12:35	14:30	15:40	17:10
水郷佐原山車会館	8:25	10:28	11:25	粉名口団地入口	12:38	14:33	15:43	17:13
佐原高校前	8:26	10:29	11:26	佐原自動車教習所前	12:40	14:35	15:45	17:15
県立佐原病院	8:29	10:32	11:29	佐原郵便局入口	12:41	14:36	15:46	17:16
牧野	8:30	10:33	11:30	岩ヶ崎東	12:44	14:39	15:49	17:19
観福寺前	8:31	10:34	11:31	岩ヶ崎稻荷神社	12:45	14:40	15:50	17:20
高野	8:32	10:35	11:32	玉造北公園前	12:47	14:42	15:52	17:22
橋替	8:33	10:36	11:33	玉造2丁目	12:48	14:43	15:53	17:23
橋替団地	8:34	10:37	11:34	山之辺	12:50	14:45	15:55	17:25
山之辺	8:35	10:38	11:35	橋替団地	12:51	14:46	15:56	17:26
玉造2丁目	8:38	10:41	11:38	橋替	12:52	14:47	15:57	17:27
玉造北公園前	8:39	10:42	11:39	高野	12:53	14:48	15:58	17:28
岩ヶ崎稻荷神社	8:42	10:45	11:42	観福寺前	12:54	14:49	15:59	17:29
岩ヶ崎東	8:43	10:46	11:43	牧野	12:55	14:50	16:00	17:30
佐原郵便局入口	8:45	10:48	11:45	県立佐原病院	12:58	14:53	16:03	17:33
佐原自動車教習所前	8:46	10:49	11:46	佐原高校前	13:01	14:56	16:06	17:36
粉名口団地入口	8:48	10:51	11:48	水郷佐原山車会館	13:02	14:57	16:07	17:37
香取市役所	8:52	10:55	11:52	忠敬橋	13:03	14:58	16:08	17:38
コミュニティーセンター裏	8:54	10:57	11:54	東関戸	13:05	15:00	16:10	17:40
佐原駅	8:57	11:00	11:57	佐原駅	13:07	15:02	16:12	17:42

運行日	月曜日から金曜日までの週5日で運行します。 ※土・日曜日、祝日、年末年始（12/29から1/3）は運休	
運賃	大人…300円 中高生…100円 小学生以下…無料 障害者手帳所持者（大人）…100円 障害者手帳所持者（中高生）…無料 障害者手帳所持者と同伴する介助者…100円	
割引制度	回数乗車券…12枚つづり1,000円 1日フリー乗車券…大人600円、中高生200円 ※バス車内で販売	
問い合わせ先	香取市役所 企画政策課 0478-50-1206 京成バス千葉イースト(株) 多古営業所 0479-76-3487	香取市ホームページ 緊急情報 ルート図 を掲載 時刻表 

乗ろうよ

香取市乗合タクシー



公共交通利用促進キャラクター のりたろう

乗合タクシーとは、同じ時間帯の便を予約された方が、他の方と乗り合ってそれぞれの目的地まで運行するタクシーです。香取市では、セダンタイプのタクシー車両（定員4名）2台で運行しています。

運行区域は、小見川中央小学校・小見川東小学校の通学区域地区になります。（利根川以北を除く）

利用手順

- ① 利用者登録 → ② 電話予約 → ③ 自宅から共通乗降場所へ



1. 登録番号
2. 氏名・住所
3. 利用日時
4. 乗降場所
お伝えください



利用上の注意点

- 乗合タクシーは、一般タクシーや介護タクシーとは異なります。
- お伺いの際、予約時間から10分を過ぎてもご利用がない場合は、キャンセル扱いとします。
- 介助者が必要な場合は、介助者も利用者登録と予約が必要です。
- 往復で利用する場合は、帰りの便の予約が必要です。
- 自宅とは、自宅前の公道等のことです。敷地内への乗りつけは行いません。
- 決められた乗降場所以外での乗り降りはできません。

利用者登録

登録用紙に必要事項を記入のうえ、香取市役所企画政策課、または、小見川支所支所管理班に提出してください。登録された方には、後日、登録カードを送付します。

お問い合わせ

香取市役所 企画政策課 タクシー担当

☎0478-50-1206



<イメージ>

デマンド交通の運行内容

利用できる方

香取市に住民登録があり、事前登録をした方
原則、1人でタクシーの乗り降りが可能な方

運行日

月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日は除く）

乗車 1 回あたりの運賃

大人	600円
中高生	300円
小学生	無料
未就学児	無料
障害者手帳所持者	300円
障害者介助者	300円

割引制度

回数券	1冊 3,000円 (300円券12枚)
-----	-------------------------

※車内販売

運行時間、便数

予約の受付は、利用の 1 週間前から
予約期限までです。

	出庫時間	予約期限
第 1 便	8 : 00	前運行日まで
第 2 便	9 : 00	当日 8 : 30
第 3 便	10 : 00	9 : 30
第 4 便	11 : 00	10 : 30
第 5 便	12 : 00	11 : 30
第 6 便	13 : 00	12 : 30
第 7 便	14 : 00	13 : 30
第 8 便	15 : 00	14 : 30
第 9 便	16 : 00	15 : 30

乗降場所

利用者登録した方の自宅（運行区域内に限る）、または共通乗降場所

共通乗降場所の名称			
病院・医院	中田内科医院	公共施設等	いぶき館
	馬場医院		さくら館
	本多病院外来附属診療所		地域活動支援センター
	石橋医院		スポーツコミュニティセンター
	香取おみがわ医療センター		B & G 海洋センター
	小見川ひまわりクリニック		城山公園
	本多病院		くろべ運動公園
郵便局	小見川郵便局		おみがわ聖苑
	小見川東郵便局		小見川消防署
	小見川八軒町簡易郵便局		少年自然の家
金融機関	千葉銀行小見川支店		小見川幹部交番
	京葉銀行小見川支店		香取市商工会
	佐原信用金庫小見川支店	大規模店舗	アピオ
	銚子商工信用組合小見川支店		マルヘイストア
	J A かつり小見川支店		カインズ
駅	小見川駅		しまむら

予約センター ☎0478-83-5070

予約受付時間 月曜日から金曜日 8 : 00～17 : 00（祝日、12月29日から1月3日は除く）

○乗合タクシー運行エリア



表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	香取市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	63,434
交通不便地域等	51,864

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
3,492	小見川地区	局長指定
8,173	山田地区	過疎法第3条
3,800	栗源地区	過疎法第3条
36,399	佐原地区	過疎法第3条 (注釈:局長指定の小見川地区と重複する部分を除く)

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
香取市地域公共交通計画	令和6年3月18日	

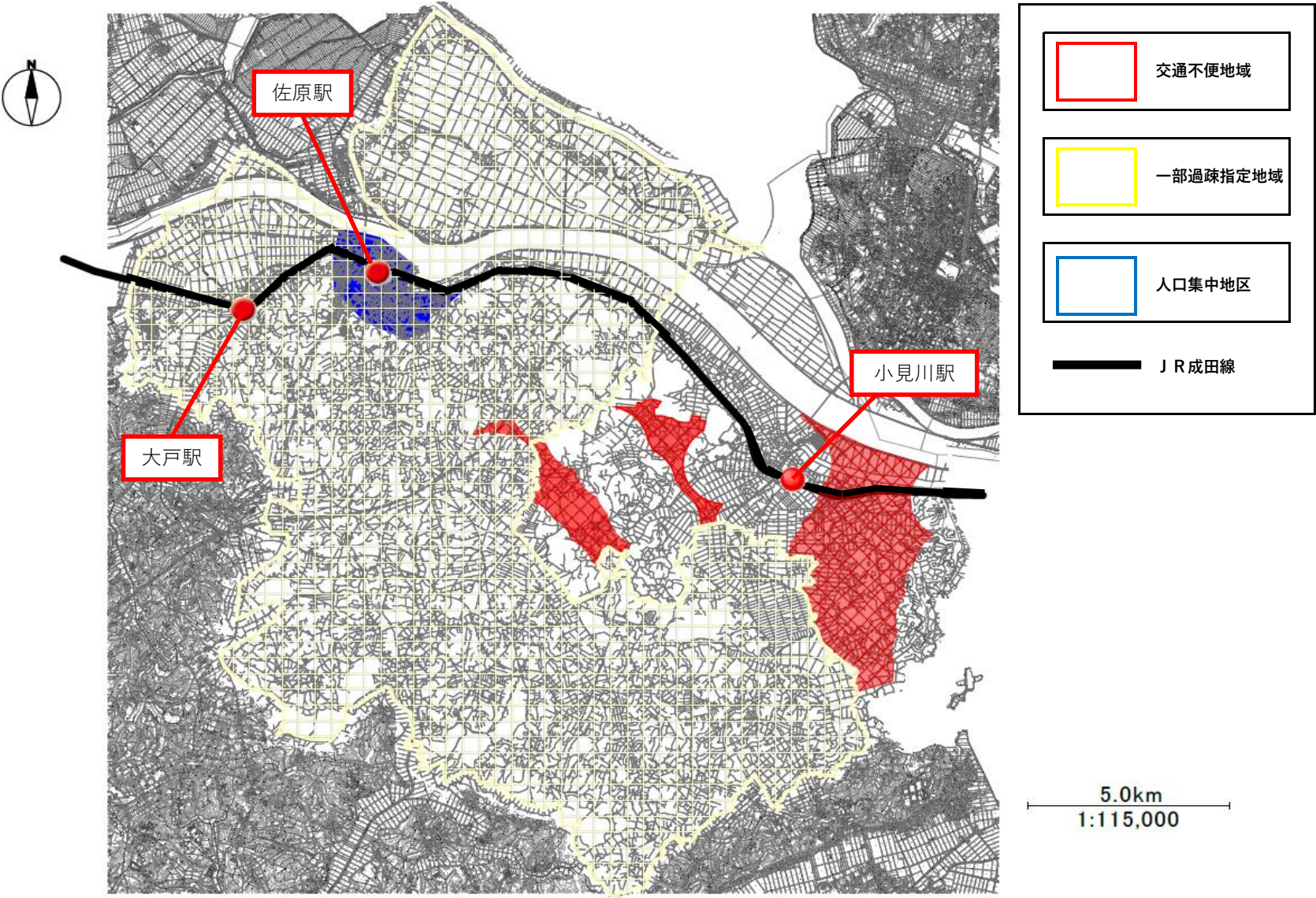
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。
(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表 5 別添地図（人口集中地区、交通不便地域等）



香取市地域公共交通計画

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
香取市地域公共交通計画 54、55、56 ページ
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
香取市地域公共交通計画 55、56、60、61 ページ
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
香取市地域公共交通計画 21、60、61 ページ
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
香取市地域公共交通計画 67、68、69 ページ

（添付資料）

- ・上記記載の地域公共交通計画の該当ページ（写し）

※ご参考

- ・要綱第17条第1項

陸上交通（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持事業（以下この条において単に「地域公共交通確保維持事業」という。）を行う場合は、地域公共交通計画に、当該地域公共交通計画の計画期間内における次に掲げる事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
- 二 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
- 四 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

■地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用した補助路線バスの位置付け

	吉岡線	栗源線
役割	京成成田駅（成田市）と佐原駅・佐原粉名口車庫（香取市）を結ぶ路線で、高校（佐原高校、佐原白楊高校、千葉萌陽高校、成田方面の高校）への通学手段、県立佐原病院や成田方面の医療機関への通院手段、佐原駅及び成田駅など交通結節点への交通手段として運行している。	佐原駅（香取市）と多古台バスターミナル（多古町）を結ぶ路線で、主に通勤通学時の交通手段となっており、高校（佐原高校、佐原白楊高校、千葉萌陽高校等）への通学手段、県立佐原病院・国保多古中央病院への通院手段、JR 佐原駅等交通結節点へのアクセスとして運行している。
維持・確保策	鉄道や路線バスとの接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を行う。	鉄道や路線バスとの接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	吉岡線の維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。	栗源線の維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。

■地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用した循環バス・小見川市街地ルートの位置付け

役割	循環バス・小見川市街地ルートは、JR 小見川駅と接続し、公共交通空白・不便地域の解消を図りながら、小見川市街地の移動手段として運行しており、また、学生利用も多い路線となっているため、地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段として確保する交通である。
維持・確保策	鉄道や路線バス（府馬線など）との接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	循環バス・小見川市街地ルートの維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、引き続き地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。

■地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用した循環バス・佐原市街地ルートの位置付け

役割	循環バス・佐原市街地ルートは、JR 佐原駅と接続し、公共交通空白・不便地域の解消を図りながら、佐原市街地の移動手段として運行しており、また、香取神宮など観光利用も多い路線となっているため、地域住民の日常生活や観光振興に必要不可欠な移動手段として確保する交通である。
維持・確保策	鉄道との接続を確保しながら、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を行う。
必要性	循環バス・佐原市街地ルートの維持・確保のため、市の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用により、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みを継続していくことが必要である。

（４）実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体、実施スケジュールを整理する。

目標① 市内の移動しやすさ向上

【事業１】循環バスの再編

循環バス 10 路線（11 ルート）のうち、大戸・瑞穂ルート、北佐原・新島ルート、小見川・高萩ルート、栗源ルート、山田ルート、福田ルート、平日周遊ルート及び横断ルートの 8 路線は統廃合（順次）する。

佐原市街地ルートを新設し、運行ルートは休日周遊ルートを基本に、佐原市街地の移動を担う路線として再編する。

小見川市街地ルートを新設し、運行ルートは小見川・城山ルートを基本に、小見川市街地の移動を担う路線として再編する。

なお、循環バス（佐原市街地ルート、小見川市街地ルート）は、支線公共交通として地域内の移動を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

【実施主体】香取市、交通事業者

【実施スケジュール（年度）】

事業	実施項目	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
循環バスの再編	検討	→				
	再編		→	→	→	→
地域内フィーダー系統補助金の活用			→	→	→	→

■香取市循環バス（佐原市街地ルート、小見川市街地ルート）事業及び実施主体の概要

路線名	香取市循環バス（佐原市街地ルート）	香取市循環バス（小見川市街地ルート）
起点～経由地～終点	佐原駅～香取神宮～佐原駅	小見川駅～小見川高校～小見川駅
事業許可区分	4 条乗合	4 条乗合
運行態様	路線定期運行	路線定期運行
実施主体	香取市（交通事業者へ委託）	香取市（交通事業者へ委託）
補助事業の活用	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）

【事業２】デマンド交通の拡充

路線バスや循環バスを補完する機能を強化するため、香取市内全域を対象に、路線バスや循環バスの再編状況を踏まえながら、令和 6 年度からデマンド交通を順次運行する。また、周辺市町の拠点との接続向上に資するよう、利用者の生活実態などを考慮し、令和 7 年度から順次拡大する。デマンド交通の拡充に伴い、福祉タクシー事業の見直しを検討する。

デマンド交通は、運行エリアの拡大に伴い、予約受付や配車方法の効率化が必要なため、オンライン予約受付への対応や効率的な運行ルートの選択が可能となるよう、A I 技術を活用する。

なお、地域内公共交通として地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割であるため、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。

■評価指標及び目標値

基本的な方針	計画の目標	評価指標	現状値	目標値	目標設定の考え方
1 市内外を移動しやすく、持続可能な公共交通網の形成	①市内の移動しやすさ向上	循環バス・乗合タクシー利用者数※1	56,285 人 (R4)	(注)	—
		市内の公共交通体制の整備についての満足度 ※2	－30.6% (R4)	－20.0%	前計画の目標値
	②市外への移動しやすさ向上	香取市と市外を結ぶ公共交通体制の整備についての満足度 ※2	－28.0% (R4)	－15.0%	前計画の目標値
		佐原駅・小見川駅1日乗車合計人員 ※3	3,625 人 (R4)	4,200 人	コロナ禍前の令和元年度実績を目標
		高速バス年間乗降客数 ※4	117,076 人 (R4)	117,000 人	現状維持
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上	③利用しやすい公共交通環境の整備	公共交通拠点整備箇所数 ※5	2 箇所 (R5)	6 箇所	佐原駅(2), 小見川駅, 小見川駅周辺, 山田支所, 栗源支所についての整備
3 新たな需要を取り込むための他分野・産業との連携	④他のまちづくり分野との連携による持続可能な公共交通の構築	年間1回以上、香取市内の公共交通を利用する人の割合 ※6	6.7% (R4)	15.0%	前計画の目標値
		循環バス・デマンド交通の受益者負担率 ※7	14.2% (R4)	(注)	—
		公共交通に係る財政支出の削減 ※7	(現状を100とする)	(注)	—

(注) 運行計画及び令和5年度利用実績等を踏まえて設定

【各評価指標の数値データの取得方法】

- ※1 運行事業者の提供データから毎年計測
- ※2 「市民意識調査」により計測
- ※3 鉄道事業者の提供データから毎年計測
- ※4 バス事業者の提供データから毎年計測
- ※5 公共交通拠点整備状況より毎年実績整理
- ※6 「市民意識調査」により計測
- ※7 事業者報告書、香取市決算データ等の資料から毎年計測

6 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「香取市地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想される。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のPDCAサイクルの実行は、「香取市地域公共交通協議会」において実施し、各事業に係る関係者（市民、交通事業者、行政など）が効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

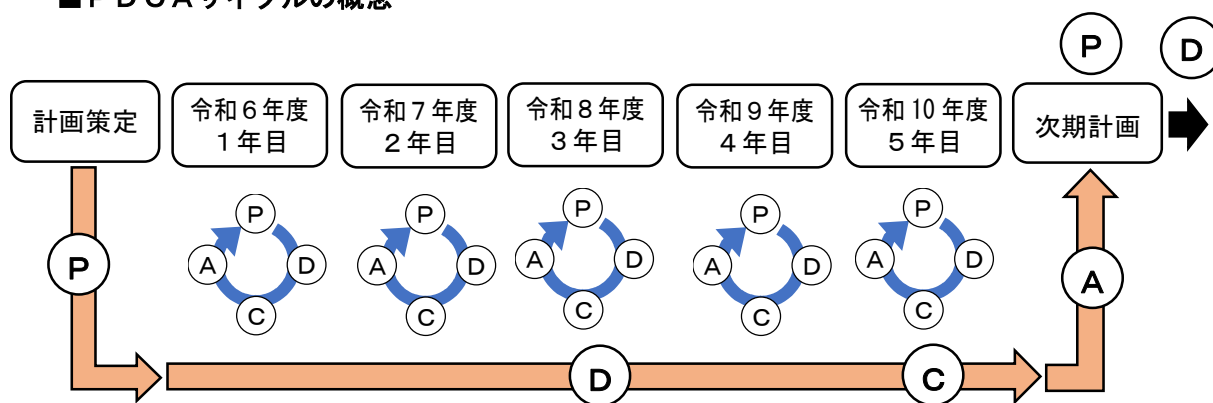
○事業実施状況の評価（年に1回実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施する。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

■PDCAサイクルの概念



■各PDCAサイクルの概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	各路線などの運行計画の策定各種施策の検討
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	香取市地域公共交通計画の見直しの検討

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるPDCAサイクルの具体的なスケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和10年度）に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査などから、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
	市民意識調査				○	
	循環バス乗降調査					○
	デマンド交通利用登録者アンケート調査			○		○
事業実施状況の評価		○	○	○	○	○
目標達成度の評価						○
計画・目標値の見直し※						○
香取市地域公共交通協議会の開催		○	○	○	○	○

※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

■関連調査概要

種別	主な調査項目
循環バス乗降調査	- 乗車・降車バス停 - 利用者属性 - 利用特性（利用目的、利用頻度、乗継有無、往復利用有無等） - 運行サービス満足度、改善して欲しいサービス
デマンド交通利用 登録者アンケート調査	- 利用者属性 - 利用特性（片道・往復利用、免許の有無、利用目的、利用頻度等） - 運行サービスの満足度 - 重点的に改善が必要なサービス

令和 7 年 6 月 2 5 日

国土交通大臣 殿

香取市地域公共交通協議会
千葉県香取市佐原口 2 1 2 7
会 長 為 国 孝 敏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 7 年 6 月 25 日

（名称）香取市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表 2」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項
別表のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
該当なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
令和7年6月24日 令和8年度計画別紙について協議。
15. 利用者等の意見の反映状況
ホームページ上で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。
16. 協議会の構成員

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県香取市佐原口2127
 (所 属) 総合政策部企画政策課
 (氏 名) 小川 敦弘
 (電 話) 0478-50-1206
 (e-mail) kikaku@city.katori.lg.jp

令和 8 年度香取市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ジェイアールバス 関東株式会社	栗源線	多古台バスターミナル・佐原（高根）	佐原高校、佐原白楊高校、千葉萌陽高校、多古高校への通学手段 県立佐原病院、栗源病院、国保多古中央病院への通院手段 JR 佐原駅等交通結節点への交通手段	令和 7 年度と比較して 収支率 1 % 以上改善	関係自治体及び学校等と連携を図り、イベントや広告媒体を活用することで利用促進に努める。	令和 8 年 4 月以降	ジェイアールバス関東株式会社
						Web 定期券の販売促進を行う。	令和 8 年 4 月以降	ジェイアールバス関東株式会社
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシ等を配布	令和 7 年 10 月以降	香取市
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供の実施	令和 7 年 10 月以降	香取市
						香取市地域公共交通計画に基づく利用促進事業の実施	令和 7 年 10 月以降	香取市
						ホームページで、路線図・時刻表など路線バスに関する情報提供を実施する。	令和 7 年 10 月以降	多古町
						町内イベント等において路線バス乗り方教室を開催する。	令和 7 年 10 月以降	多古町
						町民に対し、バス路線の情報を掲載したリーフレットを配布する。	令和 7 年 10 月以降	多古町
						イベント等に絡めて観光利用のモデルコースを設定・広報し、需要を喚起する。	令和 7 年 10 月以降	多古町

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	京成バス千葉 イースト株式 会社	成田佐原線	京成成田駅・ 佐原粉名口車 庫（来光台）	・大栄地域住民の通勤、通学、買い物 ・佐原高校、佐原白楊高校、成田方面の高校への通学手段 ・佐原駅及び成田駅等交通結節点への交通手段	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	検索サイト会社に時刻表のデータ提供を実施し、スマートフォンでの行先検索を容易にし、利便性向上を図る。	令和7年10月以降実施	京成バス千葉イースト株式会社
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供を実施する。	令和7年10月以降実施	香取市
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシを配布する。	令和7年10月以降実施	香取市
						公共交通ガイドマップを作成し、観光施設や中学・高校へ配付する。	令和7年10月以降実施	香取市
						高校進学等を控えた市内の中学3年生に対し、バスの時刻表等の情報を掲載したリーフレットを配布し、バス利用の促進を図る。	令和7年10月以降実施	成田市

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

8年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
香取市	ジェイアールバス関東 株式会社	(1) 栗源線	3,930.5	
	千葉交通	(2) 成田佐原線	18,243.0	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			22,173	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社	令和8年度
------	----------------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益	千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		km					経常収支率	%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ')	千円
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ')	千円
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')		km					経常収支率	%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ'')	千円
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ'')	千円
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')		km					経常収支率	%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
千葉			
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
千葉	552 円 23 銭	491 円 40 銭	491 円 40 銭	60 円 83 銭	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付 要綱別表2 (注)4. の 適用割合 フ	改定率 コ
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 () ①＝カッコ 内	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との競合 部分以外のキ ロ程の比率	
				起点	主な 経由 地	終点																	
千葉	3	無	栗源線	多古台 バスター ミナル	高根	佐原駅	365	日	1785 (4.8)	回	2.7	12.9	人	往23.7km 復24.1km	23.9km								100.000%
合計			系統										往23.7km 復24.1km	23.9km									

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブロッ ク都道府県外 乗入部分以外 のキロ程の比 率 (チー(リ+ヌ)) ÷チ=ヲ'	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	ノとノ'のいずれか 少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ			
							補助金交付要綱別表2(注)4. の適用が ある場合			3カ年平均 (d+e+f)/3 = ノ'	基準期間の前々年度			基準期間の前年度				基準期間		
							基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収益 の運賃改定 による増収分 f×コ÷(1+ コ)×フ=g	経常収益 控除額 ケとgのい ずれか少な い額 h	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用後 のキロ当たり 経常収益 ノーh=ノ''		経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当 り経常収益 ヤ''÷マ''= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実車 走行キロ 当たり経 常収益 ヤ'÷マ' =e		経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ 当たり経 常収益 ヤ÷マ=f
千葉	3	無	100.000%	85,323.0 km	41,927,722円	181円.86銭	0円.00銭	0円.00銭	181円.86銭	181円.86銭	20,485,280円	91,871.6 km	222円.97銭	15,440,095円	91,967.2 km	167円.88銭	13,372,384円	86,422.4 km	154円.73銭	15,516,840 円
合計				85,323.0 km	41,927,722円						20,485,280円	91,871.6 km		15,440,095円	91,967.2 km		13,372,384円	86,422.4 km		15,516,840 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、 同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分及び他路線 との競合部分に 係るもの	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分 及び同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分以外 に係るもの	計画平均乗 車密度が5人未 満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補 助額を控除した額
			カーヨ=タ	カ×9/20=レ	ソ	ソ×ヲ=ツ	ソ×ヲ' = ツ'	ツ×みなし運行回数 ／①計画運行回数 =ネ	ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム	ム-ラ=ウ
千葉	3	無	26,410,882 円	18,867,474 円	18,867,474 円	18,867,474 円	18,867,474 円	7861447 円	7,861 千円	3,930.5 千円	31,601,080 円	27,670,580 円
合計			26,410,882 円	18,867,474 円	18,867,474 円	18,867,474 円	18,867,474 円	7,861,447 円	7,861 千円	3,930 千円	31,601,080 円	27,670,580 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								「その他の 者」の具 体的 概要
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
千葉	3	無	3,930,500円	14.2%	7,543,408円	27.3%		0.0%	16,196,672円	58.5%	
合計			3,930,500円	14.2%	7,543,408円	27.3%		0.0%	16,196,672円	58.5%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
- 「補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。
- 「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位（第3位以下四捨五入）にて記載すること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ヅ'）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ヅ'）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
- 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2（注）4. の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	京成バス千葉イースト株式会社	令和8年度
------	----------------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業								
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ)		千円
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ)		千円
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益		千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		km					経常収支率		%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ')	千円
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ')	千円
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')		km					経常収支率	%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益		千円	営業外収益		千円	経常収益(イ〃)	千円
	営業費用		千円	営業外費用		千円	経常費用(ロ〃)	千円
	営業損益		千円	営業外損益		千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ〃)		km					経常収支率	%

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
千葉			
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
千葉	378 円 0 銭	491 円 40 銭	378 円 0 銭	0 円 0 銭	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付要綱別表2(注)4. の適用割合 フ	改定率 コ
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行 回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗車 密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク		補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ (チ－(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ
				起点	主な経由地	終点																
千葉	1		成田佐原線	京成成田駅	東光台	****	365 日	4,612.5 (12.6) 回	5.7	71.8 人	往29.7km (平均) 復29.6km 29.6km		(平均)			(平均)		(平均)		(平均)		100.000%
合計			系統								往29.7km 復29.6km 29.6km											

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック外乗入 部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗 入部分以外のキロ程 の比率 (チー(リ＋ヌ))÷チ ＝ヲ	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	ノとノ'のいづれ か少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	
							補助金交付要綱別表2(注)4. の適 用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			
							基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃改 定による増 収分 f×コ÷(1＋ コ)×フ＝g	経常収益 控除額 ケとgのい ずれか少 ない額 h	補助金交 付要綱別 表2(注) 4. の適用 後のキロ当 たり経常収 益 ノ'－h＝ノ''	(d+e+f)/3＝ノ'	経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益 ヤ''÷マ'' ＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益 ヤ'÷マ' ＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ		補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収 益 ヤ÷マ＝f

千葉	1		100.000%	275,498.0 km	104,138,244円	245円.56銭	0円.00銭	0円.00銭	245円.56銭	245円.56銭	60,844,024円	267,096.3 km	227円.79銭	67,390,118円	273,749.8 km	246円.17銭	75,225,830円	286,333.2 km	262円.72銭	67,651,288	円
合計				275,498.0 km	104,138,244円						60,844,024円	267,096.3 km		67,390,118円	273,749.8 km		75,225,830円	286,333.2 km		67,651,288	円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外の額に 係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外の額に 係るもの ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 ÷①計画運行回数＝ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
千葉	1		36,486,956 円	46,862,209 円	36,486,956 円	36,486,956 円	36,486,956 円	円	36,486 千円	18,243.0 千円	36,486,956 円	18,243,956 円
合計			36,486,956 円	46,862,209 円	36,486,956 円	36,486,956 円	36,486,956 円	円	36,486 千円	18,243 千円	36,486,956 円	18,243,956 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具 体的概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
千葉	1	0	18,243,000円	100.0%		0.0%		0.0%	956円	0.0%	
合計			18,243,000円	100.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	956円	0.0%	

(1) 記載要領

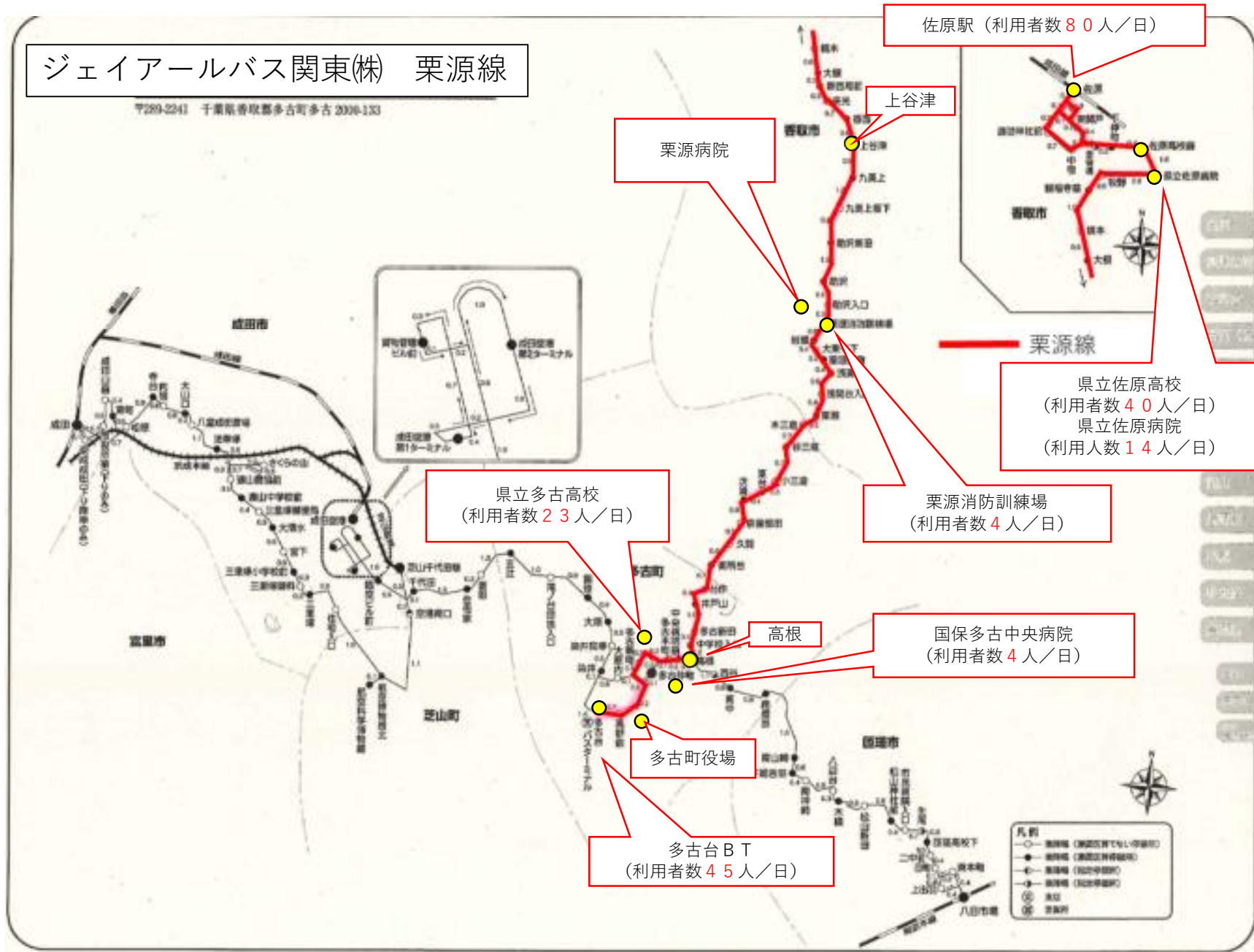
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
- 8.「補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。
- 9.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位（第3位以下四捨五入）にて記載すること。
- 10.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 11.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 12.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 13.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 14.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 15.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50％以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
- 16.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ノ」のうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 17.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、％以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 18.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 19.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 20.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ'）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ'）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 21.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 22.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 23.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 24.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2（注）4. の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

ジェイアールバス関東(株) 栗源線

甲289-2241 千葉縣香取郡多古町多古 2004-133



沿線主要施設：佐原駅
(利用者実績85人／日)

沿線主要施設：大栄病院
(利用者実績38人／日)

沿線主要施設：大栄工業団地・フレマルシェ吉岡
(利用者実績48人／日)

沿線主要施設：野毛平工業団地
(利用者実績102人／日)

沿線主要施設：京成成田駅・J R成田駅
(利用者実績529人／日)

沿線主要施設：イオンタウン成田富里
(利用者実績51人／日)

沿線主要施設：セブンイレブン成田吉岡店
(利用者実績77人／日)

成田佐原線
競合系統

0 2km 4km



かとくる

ルート運行 (2025/10/1)

大戸瑞穂ルート

コールセンター (電話予約)

0299-95-8827

乗降場所名			第1便	乗降場所名			第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
予約 締切時間	アプリの場合	6:10	(前運行日) 17:00	予約 締切時間	アプリの場合	7:30	10:30	12:30	14:30	16:15	
	お電話の場合	17:00			お電話の場合	(前運行日) 17:00	10:30	12:30	14:30	16:15	
1	みずほ台南	7:10		1	香取市役所	8:30	11:30	13:30	15:30	17:15	
2	みずほ台中央	7:10		2	水の郷さわら	↓	11:33	13:33	15:33	17:18	
3	みずほ台北	7:11		3	県立佐原病院	8:36	11:38	13:38	15:38	17:23	
4	西部田公民館	7:12		4	牧野	8:37	11:39	13:39	15:39	17:24	
5	堀之内公会堂	7:13		5	寺宿	8:38	11:40	13:40	15:40	17:25	
6	瑞穂保育所	7:15		6	忠敬橋	8:40	11:42	13:42	15:42	17:27	
7	谷中今宮神社	7:16		7	東関戸	8:42	11:44	13:44	15:44	17:29	
8	佐原泌尿器クリニック	7:17		8	佐原駅	8:44	11:46	13:46	15:46	17:31	
9	大戸川八坂神社	7:18		9	市コミュニティセンター	8:45	11:47	13:47	15:47	17:32	
10	大戸駅前	7:20		10	水郷町	8:46	11:48	13:48	15:48	17:33	
11	大戸東	7:22		11	佐原郵便局入口	8:47	11:49	13:49	15:49	17:34	
12	森戸上宿	7:23		12	岩ヶ崎東	8:49	11:51	13:51	15:51	17:36	
13	森戸下宿	7:24		13	岩ヶ崎稲荷神社	8:51	11:53	13:53	15:53	17:38	
14	森戸新宿	7:26		14	森戸新宿	8:53	11:55	13:55	15:55	17:40	
15	岩ヶ崎稲荷神社	7:27		15	森戸下宿	8:54	11:56	13:56	15:56	17:41	
16	岩ヶ崎東	7:28		16	森戸上宿	8:55	11:57	13:57	15:57	17:42	
17	佐原郵便局入口	7:30		17	大戸東	8:56	11:58	13:58	15:58	17:43	
18	水郷町	7:31		18	大戸駅前	8:57	11:59	13:59	15:59	17:44	
19	市コミュニティセンター	7:33		19	東大戸小学校	8:59	12:01	14:01	16:01	17:46	
20	佐原駅	7:35		20	片野団地入口	9:00	12:02	14:02	16:02	17:47	
21	忠敬橋	7:39		21	上小川コミュニティセンター	9:01	12:03	14:03	16:03	17:48	
22	寺宿	7:40		22	関入口	9:02	12:04	14:04	16:04	17:49	
23	県立佐原病院	7:43		23	関	9:04	12:06	14:06	16:06	17:51	
24	香取市役所	7:50		24	鴛崎協同館	9:05	12:07	14:07	16:07	17:52	
				25	寺内	9:07	12:09	14:09	16:09	17:54	
				26	堀之内郵便局	9:09	12:11	14:11	16:11	17:56	
				27	みずほ台北	9:11	12:13	14:13	16:13	17:58	
				28	みずほ台南	9:13	12:15	14:15	16:15	18:00	
				29	みずほ台中央	9:14	12:16	14:16	16:16	18:01	
				27	みずほ台北	9:14	12:16	14:16	16:16	18:01	
				30	西部田公民館	9:15	12:17	14:17	16:17	18:02	
				31	堀之内公会堂	9:16	12:18	14:18	16:18	18:03	
				32	瑞穂保育所	9:18	12:20	14:20	16:20	18:05	
				33	谷中今宮神社	9:19	12:21	14:21	16:21	18:06	
				34	佐原泌尿器クリニック	9:20	12:22	14:22	16:22	18:07	
				35	大戸川八坂神社	9:21	12:23	14:23	16:23	18:08	
				36	大戸一本松	9:22	12:24	14:24	16:24	18:09	
				17	大戸東	9:23	12:25	14:25	16:25	18:10	
				16	森戸上宿	9:24	12:26	14:26	16:26	18:11	
				15	森戸下宿	9:25	12:27	14:27	16:27	18:12	
				14	森戸新宿	9:26	12:28	14:28	16:28	18:13	
				13	岩ヶ崎稲荷神社	9:27	12:29	14:29	16:29	18:14	
				12	岩ヶ崎東	9:29	12:31	14:31	16:31	18:16	
				11	佐原郵便局入口	9:31	12:33	14:33	16:33	18:18	
				10	水郷町	9:32	12:34	14:34	16:34	18:19	
				9	市コミュニティセンター	9:33	12:35	14:35	16:35	18:20	
				8	佐原駅	9:36	12:38	14:38	16:38	18:23	
				37	諏訪神社	9:40	12:42	14:42			
				6	忠敬橋	9:43	12:45	14:45			
				5	寺宿	9:44	12:46	14:46			
				4	牧野	9:46	12:48	14:48			
				3	県立佐原病院	9:48	12:50	14:50			
				2	水の郷さわら	9:53	12:55	14:55			
				1	香取市役所	9:56	12:58	14:58			

「かとくる(デマンド交通)」

は予約制のためルートの出発地点以外の時間は目安のとなります。予約があった乗降場所のみの停車になるため、到着時間が前後します。乗降場所の到着時にお待ちでない場合はご乗車できないことありますのでご注意ください。予約は乗車予定の7日前からできます。(予約が無い場合は、お待ちいただいても乗車できません。)

キャンセルの場合も必ずご連絡ください。